

令和2年第3回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	令和2年9月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和2年9月9日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	令和2年9月9日	15時29分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出
会議録署名議員		10番	鳥飼 勝美		11番	大山 勝代
職務のため議場に出席した者の職氏名		（事務局長） 藤田 和彦		（係長） 長野 周次		（書記） 川添 紫
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長		柳島 一清	
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長		井上 信治	
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長		亀山 博史	
	総務企画課長	熊本 弘樹	建設課長		古賀 浩	
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長		井上 克哉	
	健康増進課長	中牟田 文明				
	福祉課長	吉田 茂喜				
	こども課長	今泉 雅己				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 中 村 絵 理

- (1) 基山町葬祭公園の「みらい」は
- (2) 災害時等におけるドローン活用について

2. 末 次 明

- (1) 農林業政策への取組について
- (2) 基山町の山林への考え方や取組について

3. 大 山 勝 代

- (1) 新型コロナウイルス感染症のもとでの教育条件整備
について
- (2) 後期高齢者医療制度の現状と課題は何か

4. 河 野 保 久

- (1) 令和2年度の基山町教育プランを問う
- (2) 高齢化社会の現状と対策は

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）（登壇）

皆様おはようございます。1番議員の中村絵理です。先日はまだまだ新型コロナウイルス感染症収束の見通しが見えない中、台風9号、10号が九州に来襲。本町も例外ではなく、基山小学校体育館の屋根は壊れ、樹木が倒れ、それぞれに皆様が大変な思いをなされております。また、この議会も日程変更やむを得ずと、急遽変則的なスケジュールにて開催の運びとなりました。避難所の開設、運営、議会への対応も含めまして、町長をはじめ、職員の皆様方の御尽力により基山町の安心・安全が維持できておりますこと、心より深く敬意を表し、感謝申し上げます。

さて、それでは「新しい生活様式」が採用された議場での一般質問、朝早くから傍聴にお越しいただき、心よりうれしく思っております。ありがとうございます。

さて、今回の質問事項は2つ、まず質問事項1、基山町葬祭公園の「みらい」はでございます。

皆様は最近の基山町葬祭公園に行かれた、または施設を御覧になったことはありますでしょうか。お若い世代にはまだまだ興味が薄いかもしれませんが、私たちの世代になりますと、そろそろ絶対的に向き合わなければならない場所。町民にとって大変重要で大切な施設であると私は思っております。また、町長におかれましてもお心をお砕きいただき、御心配いただいているところであるとも思っております。

さて、1978年、昭和53年でございますが、に建設された基山町葬祭公園は既に築42年、老朽化が激しく、町民の皆様から不安や不満のお声が私のところに多く寄せられております。基山町公共施設等総合管理計画では、総務省が示す築30年で大規模改修、築60年で建て替えを基準とするモデルを採用しておりますが、例えば、基山保育園は築42年で基山っ子みらい

館へと生まれ変わりました。それを考えますと、築60年での建て替え基準は不確かなものではないでしょうか。

そこで、今回は全ての町民の生活に密着した大変重要な公共施設、基山町葬祭公園の今後の方向性について質問をさせていただきます。

まず、(1)基山町公共施設等総合管理計画における葬祭公園の建て替え及び大規模改修の優先順位について示せ。

(2)直近5年間における葬祭公園の補修内容と金額を示せ。

(3)老朽化が進む火葬炉を取り替えた場合の金額を示せ。

(4)改修、建て替え、新築移転、ほかの自治体との広域利用等を含め、今後のビジョンを示せ。

さて、次に質問の2でございます。災害時などにおけるドローン活用についてでございます。

国内では毎年のように豪雨や台風などの自然災害が発生しております。既に台風9号、10号も九州へやってまいりました。基山町も例外ではなく、中山間地帯では土石流や土砂崩れ等が頻発、台風10号では市街地にも大きな影響が出ております。災害復旧には現地調査が欠かせません。調査時における人的2次災害の防止、効率的な状況確認の観点から、ドローンの活用は大変有効だと考え、今回は基山町独自のドローン導入に対する方向性について質問をさせていただきます。

(1)今年の豪雨災害現場の数とその確認はどのように行っているのか。

(2)町におけるドローン活用及び導入について見解を示せ。

以上、1回目の質問を終了いたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。中村絵理議員の一般質問に答弁させていただきます。

まず1つ目でございますが、基山町葬祭公園の未来はということで、(1)公共施設等総合管理計画における葬祭公園の建て替え及び大規模改修の優先順位について示せということでございますが、基山町公共施設等総合管理計画の整備方針において5つのグループに分けています。1つ目が整備が決定している施設。2、今後、更新等の整備をすべき施設。3、補

助メニュー等の活用により更新等の整備を検討すべき施設。4、適切なメンテナンスにより維持していく施設。5、その他、個別の政策実現の観点から検討が必要な施設となっており、葬祭公園につきましても、そのうち4の適切なメンテナンスにより維持していく施設と位置づけているところでございます。

(2)直近5年間における葬祭公園の補修内容と金額を示せということですが、平成27年度は駐車場の修繕ほか8件で36万8,041円、平成28年度は照明器具のLED電球への交換ほか5件に32万9,562円、平成29年度は火葬炉及び扉のセラミック張り替え修繕ほか1件で81万9,212円、平成30年度は再燃炉熱電対取替え修繕ほか5件に28万9,868円、令和元年度は火葬台車修繕ほか6件において177万6,772円を支出しております。本年度は1,092万6,000円の予算で、屋根の防水及び1号炉の操作側の蓋及び炉の耐火レンガの全面改修などを実施する予定にしているところでございます。

(3)老朽化が進む火葬炉を取り替えた場合の金額を示せということですが、現在の火葬炉の基準では既存の躯体が小さく、中には収まらないため、新しい火葬炉をそのまま入れ替えることができません。ただし、火葬炉の耐火レンガを全て取り替えることで同様の更新を行うことができます。

火葬炉の更新につきましては、先ほど申しましたが、本年度と来年度で操作側の蓋及び耐火レンガを全て取り替えるように計画しており、耐火レンガのほうの取替えについての修繕費は2つの炉を合わせまして約700万円と考えているところでございます。今年度と来年度で700万円ということでございます。

(4)改修、建て替え、新築移転、他の自治体との広域利用等を含め、今後のビジョンを示せということですが、基山町公共施設等総合管理計画の中で、建築後30年で大規模改修、60年で建て替えということから、2038年まで適切なメンテナンスにより維持したいというふうに考えているのが基本路線です。ただ、適切なメンテナンスに加えて、新築移転、他自治体との広域利用について等、町にとって最も適切な方法を今後とも検討してまいりたいというふうに考えております。

2、災害時等におけるドローン活用についてということで、(1)今年の豪雨災害現場の数とその確認はどのように行っているのかということですが、今年の豪雨災害現場、7月のものですが、75か所でございます。確認方法は災害の土木対策班である建設課及び定住促進課の係員が3人程度でグループをつくり、幹線道路、生活道路をまずは優先

して確認しているところでございます。生活への影響がないように対応するためには、機微な判断が可能な目視による状況把握が重要と考えているところでございます。

(2)町におけるドローン活用及び導入について見解を示せということでございますが、災害時のドローンの活用に関しましては、令和元年5月に基山町、一般社団法人災害対策建設協会JAPAN47と株式会社ダイワの3者で、大規模な災害が発生した場合に町からの要請によりドローンを活用し、空から被災状況等の情報収集及び調査を行うことにより復旧作業等の迅速化を図ることを目的とした協力協定を締結しているところでございます。この締結を基に、昨年11月に実施した第6区の土砂災害を想定した避難訓練において、ドローンのデモンストレーションを行わせていただきました。また、平成30年度の基肆城の一部が崩壊した際は、災害現場の確認を九州大学の研究室の協力を得てドローンを活用した実績もございます。

ドローンの導入については、操縦の資格取得、技術の維持、機材の管理などに問題もありますので、専門の関係団体の協力を得ることが効率的というふうに考えているところでございます。

以上で1度目の答弁を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは、これから一問一答にてよろしく願いいたします。

まず1番目のほうですね。公共施設等総合管理計画における葬祭公園の建て替え及び大規模改修の優先順位についてでございます。

ここは全ての町民が、お金持ちであろうと、何であろうと、必ず平等にお世話になるところでございます。私たちは先ほども申し上げました、年齢的にも親族や知人の皆様を送り出す機会が増えております。そのような機会ごとに、基山町葬祭公園を何とかしてほしいという声を多くいただいております。子どもたちはあそこに行くと暗くて怖いんだよねと。ジュラシックパークと、そういう声も聞いております。親戚や知人を見送る際に、ほかの自治体の葬祭公園を利用する方々も大変基山は多うございます。ほかはきれいなのに、基山町はどうなっているのかと。ちょっと恥ずかしいのではないかと、そういう声も伺っております。

ここでお聞きしたいのは、そもそもこちらの行政のほうに町民からの苦情は何も来ていないのでしょうか。何か来ておるのでしょうか。ちょっとそこのところをお答えいただきたい

と思います。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

利用者の皆様からの御意見につきましては、月に2回、管理業者のほうと打合せする機会がございます。1回は利用実績の報告、もう一回は必要な消耗品とか、そういうものの補充ですね。そういうことで最低2回はお話をする機会がございます。その中で利用者からの声もいただいているところでございます。

これまで冬、冷暖房機器はあるんですが、それでもちょっと寒いということで、暖房器具が欲しいということで、そういう暖房器具を3台ほど補充させていただいたりとか、また高齢の方が多いので、座敷に座るのがきついということで、ソファを設けてほしいということでソファを1セット増やしたり、また今年度は座敷に座るときに座敷用の椅子、座敷チェアですね、こういうのも欲しいということで、そちらについては今年度10脚設置させていただいているところでございます。

これからもいろいろ皆様の御意見をいただきながら改善していきたいということで、長く使っていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

まず、こちらの葬祭公園を適切なメンテナンスにより維持するという結論が出ております公共施設等総合管理計画の評価方法について何点かお聞きしたいと思っております。

まず、こちらの管理表の156ページと157ページのところに「施設類型毎の管理に関する基本的方針（まとめ）」というのがございます。こちらに葬祭公園について書いてあることは、「施設のメンテナンスは行き届いていることから、今後も適切な法定・日常点検を進めることで、施設の長寿命化を図る。」とございますが、本当に今現在、施設のメンテナンスは行き届いているとお考えでしょうか。そのところをちょっと御説明お願いいたします。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

施設のメンテナンスにつきましては、町長の答弁にもありましたが、そういう途中の大規模な改修、それからそういうもので適切なメンテナンスを行いながら、通常であれば鉄筋コンクリートの構造物ですので、50年程度、一般的にはそういう年数がもてるということになっておりますが、それを少しそういうメンテナンスをすることで長寿命化を図っていきたいということがございますので、そういうふうに関係につきましては大規模な改修、特に炉に関わるものですが、そういうものについては10年に1度、大きな改修が必要となります。中身といいますのは、耐火レンガの取替え、それからそのコーティングということになります。

建物そのものにつきましては、やはり10年に1度程度の屋根の防水工事、これがそういう大規模な改修に当たるところでございます。その後は火葬に関わる五徳だったり、台車だったり、そういうものが2年、3年、5年とそれぞれ更新の時期がございますので、それに合わせて更新をしていくということになっておりますので、それについては年間大体100万円ずつぐらいかかっていくというふうに考えているところでございます。そういう適切なメンテナンスを行いながら維持をしているという状態でございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

今いろいろお答えをいただきましたけれども、私、こちらの表、156ページ、157ページを拝見させていただくと、町民会館、福祉交流館、総合体育館などと葬祭公園が施設類型毎の管理に関する基本的方針の中で同じB判定を受けております。こちらが葬祭公園と同じレベルと。私としては老朽化や劣化は葬祭公園のほうがかなり上だと。実際行って見て、見てみて、中も拝見させていただいてそう思っております。ほかの施設はこちらの計画のコメント欄に「住民の利用実態等も踏まえながら、」とありますけれども、それでいろいろ替えていきますということですが、葬祭公園も必ず町民が、月に18回ぐらいというふうに伺っておりますけれども、必ずこれは漏れなく利用する場所でございます。ですので、この件に関してなぜ同じB判定なのかというところがちょっと知りたいんですけれども、それについて何かあれば教えてください。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

総合評価としましてB判定ということになっております。これにつきましては、確かに老朽化は進んでおりますが、建物の評価がBマイナス、それから利便性の評価がC、経済性の評価がBマイナスということで、総合的にBということと同じくくりになっております。

確かに施設自体は昭和53年8月に供用開始しておりますので、経過年数による老朽化は進んでおるわけですが、現段階としては、その古さというよりは、この評価の中では同じBというところのグループに属しているということでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは、もう一つお尋ねしたいのですけれども、こちらの今度は計画表の中の71ページ、72ページにかけて、69ページもありますですね。こちらに葬祭公園の欄がございます。こちらの葬祭公園の中の、B判定ということもございますけれども、こちらに耐震レベルというのがございますですね。躯体の耐性というところですね。ここの耐震レベルのところは葬祭公園が対象外となっておりますね。対象外ということは、評価の中には組み込まれないということかなど。ここの耐震レベルに何でこれが対象外なのかと。評価対象に何でなっていないのかということ、それに問題はないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

対象外ということで評価されております。こちらにつきましては、評価の考え方というところがございまして、この中に法令に基づく基準等の定めがない場合ということがございます。今、手元にどのような耐震の診断をしたかというのは持ってきていないのですけれども、こういう評価の中で安全であるということになっておりますので、利用については問題ないと判断されている施設でございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

私も素人ながら、ちょっと建築基準法をちらちらと拝見させていただいたら、昭和56年の

建築基準法改正から新耐震基準が採用されていると。葬祭公園は昭和53年ですね。その前以前に建築されておりますので、私、これは旧耐震基準での評価ではないのかと。そこをあまり気になさっとらんのではないかと。この葬祭公園の後ろ側というのはすごく山に囲まれておりますね。この後ろのほうは、この間の豪雨災害とかでも結構いろんな被害を受けたところだと伺っております。近くの山も崩れておりますけれども。これは突然地震とか、そういったいろんな災害が起きたときに、何かあったら葬祭公園は使えないですよ。その場合のこととか、そういうのは想定されているのかと。あそこは非常にレッドゾーンだと私は感じておりますが、そこら辺はどう考えられますか。問題ないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

確かにレッドゾーンの中にございます。これは民家から離れた施設、そういうところに設けられたということでございますけれども、これまで過去、平成27年から昨年までの5年間で2回そういう自然の災害で使えなかったことがございます。1回は平成27年度の大雪ですね。この豪雪のときに使えなかったということが1度ございます。このときは3件使えませんでしたので、よその近隣の施設のほうで火葬をしていただいております。また、平成30年にも1度ございます。これは民有林、隣接している民家の林地から土砂の崩壊がありまして、それによりまして2件、近隣の施設のほうに火葬をお願いしたところでございます。また、そういう大きな施設そのものが長期に使えないというような場合につきましては、過去、筑紫野市、小郡市、鳥栖市、それぞれに協議をさせていただきまして、そういう際には受入れは可能だということで回答もいただいておりますので、まずは近隣の自治体と連携しながら、そこは回避していきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

もう一つお尋ねをしたいと思います。

こちらの69から72ページにまたがっている葬祭公園の評価のaランクのところ、有害物質、アスベスト・PCBの欄がございますが、ここはaランクになっております。PCBは1975年に法的に禁止をされたということですがけれども、ここら辺、この評価の基準年ですね。ア

スベストは1975年以前の建物であればアスベスト含有率が5%超えは大丈夫なんですけど、今は含有量が重量の0.1%を超えるものは製造、輸入は禁止と2006年からなっております。それに対して、このアスベストの評価ですね。aランクというのはいつの基準でのアスベスト評価を掲載されているのか、ちょっとそこを教えてください。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

アスベストにつきましては、2009年、平成21年3月に佐賀県環境科学検査協会のほうで分析試験を行っております。基山町葬祭公園の露出、壁、天井、吹きつけ材につきまして石綿の含有はないと。含有しないという判定の結果をいただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そういう判定が行われているんだったら、そこはaランクで私は納得をいたします。本当にそれでよろしいですかね。

あと、こちらは平成28年度にB評価をいただいておりますけど、もう既に5年たっております。まだB評価と言えるのだろうかというのがちょっと私の疑問点でございまして、例えば、ここは葬祭場と納骨堂に分かれております。納骨堂はほぼほぼ葬祭場の横に建っている小さな建物ということで、ここはいろんな対象外のものがあっても問題ないと。それはそうだと思いますが、こちらの葬祭場は、一応この項目をずっと見ていきますと、a、b、cと対象外に分かれておるんですね。aランクが14項目、それからbランク15項目、cランク8項目、対象外は2項目でございます。aランクがかなり多いと。それは建物のゆがみとか、外壁材の剥落、それから消防検査等による改善指摘事項、避難・安全、諸室の天井高、共有スペースの充足度、室内環境、建具の劣化、敷地内の通路、出入口、廊下、それから先ほどのアスベストですね。それから利用性、ここがaランクでございます。

ただ、このまずaランクについて言えば、避難・安全、これに関してはaランクでございまして、先ほど申し上げましたようにここはレッドゾーンですね。公園全体として、外も含めてやっぱりここは考えるべきじゃないかと私は思っておりますし、それから室内環境がaランクと。これは行かれた人であれば、これがaランクというふうには普通考えないと

思うんですね。ただ、こちらの評価の公共性の問題だからですね。それともう一つ、利用性というのは、これは利用性も評価に入っておるんですけど、これはあそこを利用する方々の率はどのくらいかということではないでしょうか。そうしてくると、もちろんこれは定期的に必ず利用するものですから、定期的というのはおかしいですけど、これはもちろんaランクですよ。だから、これもこのaランクに入ってくるんだなということ。

それからbランク、こちらが躯体の損傷とか、外壁からの水漏れとか、いろんなものが入っております。それから、衛生設備とか、空調・換気設備、電気設備、それからもちろん昇降機ですね。階段、自然エネによる省エネ・省資源対策。それから、ここにランキングがbで入っているのが収入項目・金額、管理費、光熱水費、それから修繕更新費、ここもbランクというところに、だから、ここにある意味建物自体の評価に値するのかと。私はちょっとはてなと思っているんですが。そこのところと、あと納骨堂に昇降機でcというランクがあるんですよ。これも納骨堂に昇降機はあるのかと。一応cランクですので、はてなと思ったんですが、これは記載ミスなんだろうかと。

すみません、ちょっと長くなりますが、cランク、こちらも屋根からの水漏れとか、屋根の劣化、今回修繕なさるといふふうにおっしゃっているところじゃないかと思うんですけど、それからいろいろですね。表示・誘導、あとトイレですね。cランクは今言ったトイレとか、表示・誘導とか、建築による省エネ・省資源対策、設備システムによる省エネ・省資源対策がcランクだと。

対象外が先ほど申し上げた耐震レベル、それから通信・情報設備ですけど、じゃ、今、私が申し上げた、ここに火葬炉と火葬炉の裏側にある施設の管理、これはどの項目で評価されているんでしょうか。これはどこにも、私が一生懸命探しても、ここに火葬炉と火葬炉の裏側の施設の評価がどこに当てはまるのかが分からんのですよ。これをちょっと教えていただけないだろうかと。よろしくお願いします。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これにつきましては、議員おっしゃられるように建物の評価でございます。敷地の関係上、どうしようもないところは確かにございます。火葬炉の管理する部屋ですね。これについても、建物のそのものというよりは火葬の設備ということになりますので、そういう部分に

についてはこの中の評価には、当時、つくり込むときにそこまでのそういう調査表をできているかどうかというのが、ちょっと今、手元にありませんので、はっきり申し上げられませんが、その部分については設備なので、建物とは性格が少し違うのかなというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

これは所見で構わないので、これは設備、備品ですか。それともこの評価に何も入っていないということは、私が思うのは、この老朽化が物すごくひどいと思っているんですよ。だから、ここがこの評価表に反映されていないということは、評価方法としては何かちょっと納得がいかないのがあるんですね、自分の中で疑問があつて。だから、設備の中の1つ、例えば、躯体の損傷とかの中に入るのか、どこかに入るのかと、そこを教えていただきたいです。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そのような附属の設備ということになりますので、基本的には常に安全に使える状態にあるということが前提であると考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ということは、今のところ、この中には評価の対象にはなっていないということの認識でよろしいのでしょうかね。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

そのように考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ということは、私が思うに、この公共施設等総合管理計画の見直しですね。これについてはニーズに応じたりして更新するというか、何かそんなことを書いてありましたですね。そうなってくると、ほかの施設に関しましても、内容が実際の状況に即していないものとか、対象外として評価対象から外されている項目もあるんじゃないかと。何かそんな疑問が出てくるわけですね。不確かなaランクとかbランクが多いがゆえに、葬祭公園の評価レベルがBに上がっているんじゃないだろうかと、何かそういうふうに私は思えるんですよ。私の勘違いだったら申し訳ないんですけど、何かそういうふうに私は考えております。

次に、(2)直近5年間における葬祭公園の補修内容と金額をお示しく下さいということでお示しいただいております。

実際、これは所見で構いませんので、このメンテナンスは必ず必要なんですけれども、このままあと18年メンテナンスをし続けて、この建物はそこまでもつんだらうかと私は考えていて、これは私、ほかの議員の議事録も拝見させていただいている、平成30年12月6日に定例会で大久保議員が一般質問されております。町長がここにいろいろとお答えいただいておりますけれども、大久保議員もいろんな葬祭公園のことを質問されておりました。それで、直近5年間と申し上げましたが、3年遡って、平成29年からずっとメンテナンスをしていただいております。そこで、1つお尋ねなんですけれども、ここに平成30年度の再燃炉熱電対取替え修繕とありますが、これは何のことですかね。再燃炉は分かるんですけど、熱電対というのは。

それから、もう一つ教えていただきたいのは、令和元年度に火葬炉バーナーの修繕、五徳の修繕、1階事務室空調修繕を予定していると。これは大久保議員が質問されたときに町長がお答えをいただいている令和元年度の予定ですね。やることを考えておりますというふうにお答えいただいております。ですので、ここでの説明は元年度の火葬台車修繕ほか6件、この内訳を、おのおのの金額と残り3件分を教えていただけたらと。

だから、再燃炉の熱電対とは何ぞや。それから、令和元年度のおのおのの金額、それをちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

平成30年度の再燃炉熱電対取替え修繕について御説明させていただきます。

これは火葬炉からまた少しトンネルというか、上に煙突がありまして、その上に再燃炉というのがございます。外に出すときにそういう有害な物質が出ないように、再度そこで燃焼させるというお部屋がございます。そこのセンサーが壊れておりました。これが再燃炉熱電対のこの部分ですね。

令和元年度の修繕の御説明をさせていただきます。

まず、五徳でございます。これを修繕させていただいています。15万1,200円。それから、昇降機のバッテリーの交換をさせていただきました。2万8,512円。それから、待合室のエアコンを修繕しております。1万4,960円。火葬炉断熱扉の耐火物の補修、修繕をしております。これは利用者側のほうの扉になりますが、その扉の内側ですね。コーティングを行っております。56万9,000円でございます。それから、玄関の正面ガラスが割れましたので、これを3万8,500円修繕させていただきました。火葬台車の修繕でございます。これも数年に1度、台車方式になっていますので、台車の取替えが必要ですが、79万8,600円。給水ポンプが止まりましたので、その取替え修繕ということで17万6,000円修繕をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

御説明ありがとうございます。

ここで私がふと思ったのが、あちらのほうを結構何回か視察に行かせていただいたんですけども、ここが1階事務室の裏側ですね。要は火葬炉の裏側、あそこに事務室がございますでしょう。あそこのエアコンが全く作動していないんですね。あそこは夏場に行ったら、扇風機とあそこの裏の窓とドアを全部全開で皆さん働いていらっしゃるんです。あそこのお仕事というのは物すごく私は心身ともに壮絶なものがあると思うんですよ。実際、あそこを見に行ってみなければ分からない。表のほうだけ私たちは見ているんですけど、あそこの労働環境はかなり劣悪なものだと私は思っております。ですので、こちらを、ほかのエアコンも待合室はお取替えいただいたですね。だったら、こちらの1階事務室の空調を、今後、冬に向けて、あそこはまた寒くなってまいります。それはあったかいかもしれないんですけど、

だけれども、そうじゃないときは大変劣悪だと思います。せめてそこを今度の予算でもいいから、空調を何とかしていただけないかと。いかがなものでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

こちらは昨年度、取替え修繕をしようということで手配をしていたんですけども、1度持ち直しまして、その後、月に2回打合せをしておりますが、その中でもそういうお話が上がってきませんでしたので、ちょっと気づかないところございました。今、そういうお話をお聞きしましたので、できるように検討したいと考えています。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

どうぞよろしく願いいたします。

それから、先ほども申し上げました、大久保議員がこの件について平成30年に一般質問されておりました件、これは私も同感でございます。全く同感です。葬祭公園の施設内の設備、それから駐車場、それから町道の外灯の件を取り上げていらっしゃいました。私も行ってみると、確実に増え続ける高齢者の方々、あそこをやっぱり上っていて分かりますですね。これがほぼ高齢者等への配慮が手をつけられていない状態ではないかと私は思っております。トイレや階段の問題ですね。昇降機がつけられております。だけれども、あその昇降機は、いろいろお話を伺うと、職員が大体ほぼ2名で動かしていらっしゃる。皆さんがお越しになったときは、2名なので、あの昇降機を扱うのは安全上、職員の方じゃないと使えないとおっしゃるんですね。そうしますと、全然お越しになった皆様方への配慮ができないというようなことにもつながっております。ですので、できればこちらで、今年は屋根の防水、1号炉の操作側の蓋、それから炉の耐火レンガの全面改修と1,000万円以上の予算を上げていただいておりますが、これは正直言って私は全面改修ではないと思っているんですよ。私も修理、修繕と改修の違いの定義を調べたら、修繕は建物を元の水準に戻すこと。改修は建物を元の水準に戻した上で、プラスアルファの機能や設備を加えることと定義されているんですね。ということは、これは改修ではないんですよ。修繕なんですよ。だから、せめて階段とか昇降機があったら、それはないよりもありがたいんですけど、改修というのであれば、

やっぱり最低でも車椅子で上れるスロープとか、そういうところを考えていただくとか、そういう方向にならんのかなと。

メンテナンスだけであと18年ですね。18年後、何かそれに代わる施設ができているという保証があるのだろうか。ちょっとそこら辺のお考えをお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

これまでもそういう車椅子、足の不自由な方につきましてはそういう御要望をいただいております。その流れで昇降機を設置したということでお伺いしております。その昇降機を使うには操作ボタンがありますので、やっぱり慣れていないといけないということで職員が2名いるときは2名いると思いますが、1人で操作はできるんですけども、そういう対応はさせていただいております。

スロープにつきましては、まだやるとかやらないとかという回答がちょっと今ここではできませんので、少し研究をさせていただいて、そういうことは考えていければなというふうに考えております。実は少しハードルが高いかなというのはちょっと感じてはいますが、研究させていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは次に、(3)の老朽化が進む火葬炉を取り替えた場合の金額をお示しく下さいということですが、今回、新しい火葬炉は入れ替えることはできない、これは分かります。こちら、火葬炉の耐火レンガを全て取り替えることで同様の更新を行うことができるということですね。このところを、まず耐火レンガというのは火葬炉のどこに当たるのか。それで、これを取り替えることで同様の更新、要は新しい火葬炉を入れたというのと全く同じ更新ができるというふうに理解してよろしいんですか。ここをもうちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

全く新しい建物が建て替わるわけではございませんので、火葬は安全にできるという形の内容でございます。

今回やりますのは、火葬炉の内側の耐火れんがですね。そちらとそれに付随する天井までのれんがですね。これを1度外しまして、またつけ直すと。そして、コーティングを施すということで、中の更新をやっていくということです。これにつきましては、今年と来年度で1基ずつやっていきたいというふうに考えております。そうすることで、また10年間は安全に使える状態になるということで、新品と取り替えるということとほぼ現段階では同等の効果があるというふうに考えているものでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

私も葬祭公園にちょっと行っていろいろお話を伺ってきたんですが、やっぱり葬祭公園の火葬炉は旧規格だと伺っております。だから、その製造会社自体がもう存在しないと伺っております。だから、旧規格では正直、最近の結構お体が大きい方、高さが大きい方では入らないと。だから、それもありますし、新規格の炉はサイズの今のままの建物には入らないですね。そうであれば、もう建て替えしかないんだとおっしゃっていました。

ところで、製造会社がもう存在しないのに、炉の蓋は取り替えることができるんでしょうかということが1つと、それかられんがはどのようにして2基分を取り替えるんですかということですね。片方を修理しながら片方はお使いになるわけですよね。2基しかないからですね。どういうふうに考えていらっしゃるのかなと、それをお願いします。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

火葬炉の取替えは、今年度と来年度と1基ずつやっていきたいと思っております。中身につきましては、中に入りまして、れんがを全て取り除くというような作業になります。大体的には1週間程度でできるだろうというふうにメーカーのほうからは聞いております。

また、扉のほうの修繕でございますが、こちらは現在、現存するメーカーのほうでそういう技術というのは引き継がれておりますので、こちらについても発注の準備を整えておりま

して、実際に施工が可能でございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

いま一つ確認いたしますが、今、扉とおっしゃいましたが、扉というか、後ろのバーナー側の炉のほうでよろしいんですか。あそこは2つともちゃんときれいに取り替えられると。それができているということよろしいですね。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、今年度は1号炉のほうを火葬炉と併せて替えていきたいと思えます。来年度は炉と併せて蓋のほうも2号炉と一緒にやりたいということで考えているものでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

もう一つ先ほど私お尋ねしたんです。れんがを1基ずつ替えるんですよね。そういうときには、もう片方をお使いになっている場合はどういうふうにするんですか。工事中と貼るんですかね。それをどういうふう考えていらっしゃるのか。どういうふうにやろうと思っ
ていらっしゃるのかなというのを知りたいので、お願いします。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

その場合は、やはり片方は1週間は利用ができませんので、予約状況といいますか、それは読めませんが、それを見ながらやることとなりますので、その間、こっちが使って修繕しているときに隣が使えないということはないと聞いておりますので、1炉は動かしながら修繕したいと考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

じゃ、残りの1基を使っているということで、万が一そこが重なってしまった場合はどう対応されるのかと。以前、雪が降ったときに葬祭公園に上れなかった方たちは基山町が残りの差額を出してほかの自治体をお願いしたということを伺っておりますが、そこはいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

過去も平成29年度と令和元年度に修繕のために使えなかったときの補償を補助金でお支払いさせていただいておりますので、今回もそのようなケースの場合は同様な対応をしていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それで、こちらは火葬炉の性能上、ほかの近郊自治体に比べて基山町は30分から40分遅いと。終わるまでがですね。だから、どうしても重なる場合も生じてくると。それから、台車がほかの場所だったらちゃんと大理石の枠があって、そこに出ていくんですけど、基山町はそのまま台車がむき出しで出てくるので、御親族の方が御遺体に会われるまでに多少時間がかかると。そこが冷めなくて、熱くてですね。そういう意味で、非常に基山町の場合はお越しいただいた方々お一組お一組に対して時間がかかります。ですので、その部分を御配慮いただいて、ちょっとそういう対応をしていただけたらと思っております。

それから、葬祭公園の場所は冬場はすぐ暗くなると。町道の整備も、先日行ったんですけども、やっぱり台風のせいで、その前の9号のときもそうでしたけど、上から木が大分折れて落ちてきております。それが上に引っかかったままです。台風の後、すごいことになっております。ですので、そういうところに急に緊急ですけど、また何かあってお越しいただく方たちがいらっしゃったらちょっと悲しい思いをいたしますので、そういうところももうちょっと御配慮をいただけたらと思っております。

もう一つ私が心配しているのは、この耐火の蓋を替えた、耐火れんがを替えたとしても、後ろでお仕事をなさっている方は替わらないですね。ということは、この人たちというのは担い手不足というのはありはせんだろうか。要は、ここはある意味特殊技術ですから、

その方たち、皆さん高齢化してくるわけですから、この方たちがそんなに簡単に育つわけはないと私としては思っているわけですよ。ほかの葬祭公園はそこそこの方——そこそこと言ったらおかしいですけど、でもやれるけれども、ここの基山の葬祭公園はそういう方がいないと立ち行かないと。そういう担い手不足の問題ですね。こういったことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

確かに特殊な技術が必要でございますので、そう簡単に技術者が育つというふうには私も考えておりません。今年度、委託業者のほうが変わっております。これまでと変わりました、そちらの業者につきましては筑紫野市にあります筑慈苑、小郡市の河北苑、鳥栖市の火葬場と基山町と4つの施設をお受けになっていただいております。そういうことで技術の研修、講習を重ねられまして、技術者の確保には努めていただいておりますので、そういう部分では技術者の人材の育成には力を入れていただいているというふうを考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

これをあと18年間持ちこたえるというのですから、そこはぜひ考えていただいて、そういう方たちを育てていただくというのは変ですけれども、そうしていただきたいと思っております。

それから、職員の皆さんは筑紫野市とか、小郡市とか、基山町とか、ずっと巡回されていきますですね。同じスタッフの方がいらっしゃっている。ということは、ほかの施設を全部御存じなんですよね。だから、やっぱり基山が一番大変だというふうにおっしゃっております。それで、基山町もこの間、マイエンディングノートというのを定住促進課がお出しになりました。大変優しい企画だと思います。ただ、これですごく優しいんですけど、いざ行ってみるとああいうところかと、ちょっとそのギャップが激し過ぎて、そこところが私にははてなマークがついておるんですけど、やっぱりちょっと連携を取っていただいて、基山町の皆さんのための施設ですから、もうちょっと前向きに考えていただきたいと思っております。

あまり時間もないんですが、(4)の改修、建て替え、新築移転のビジョンですね。これは

適切なメンテナンス、新築移転、ほかの自治体との広域利用等、今後、町にとって最も適した方法を模索していくというふうにお答えいただいております。

私的に先ほどの令和2年は修繕だと思っているので、これで基山町の管理計画にのっとれば、30年で大規模改修、それがあって60年の建て替えは私は理解ができるんですね。それがないままで60年までもたせるというのが、そこも私もちょっと疑問があるところで、そのところを本当にそれでいいんだろうかと。現時点での町にとって最も適した方法、これはずっとおっしゃっていますね。だけど、これが本当にいつまでに町民の皆様を安心させられる具体的な方向性が出されるのか。私も60歳ですから、あと18年たったら78歳ですね。職員の皆様も今40代後半、50代ですから、あと18年たったらこの役場にももういないんですよ。そしたら、次の若い世代がこれを引き受けなきゃいけないんですね。そんなことでいいんだろうかと。今ここでやらねばならんではないかと、計画は出して。だから、私自体が広域とか、新築移転とか、現地建て替え、その方法にこだわっているわけではなくて、これはすぐに結論を出せるものじゃないんですね。だから、この件は時間をすごく要するから、だからこそ、不安を持っている町民の皆様はこの計画を早くお示しすることがとても大事じゃないかと思っているわけですよ。だから、その件についてどういう御見解をお持ちかという、担当者の方いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まずは、この計画に沿って、長くメンテナンスをしながら使っていくということが基本軸でございます。ただ、町にとって一番いい方法ということで、広域利用、それから町単独の場合と、それぞれ今、検討、研究を何もやっていないわけではなくてやっております。計画につきましても、最終年度まで行くとどれぐらいかかるかという計算のリストもつくっております。ただ、先まで長いわけですので、それまでに状況が変わるということも考えられますし、また単独建て替えということになりますと、五年、六年のそれなりの計画から施工完了までは時間を要するものでございますので、これにつきましては今すぐここでいつどのようということは申し上げられませんが、今後、研究、検討しながら、状況が変わったりすることもございます。今後も継続してしっかりと現況を見据えながら研究を続けていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

研究を続けていくことはとても大事だと思います。検討されている、それも大事だと思います。ただ、町民の皆さんは何も知らないのでよ。

ちなみに私、この間、広域の話も出ましたですね。小郡市の葬祭公園の広域利用の話がどういうふうに進捗をしているのか、議員たちは何も聞いておらんですね。この辺についても何も説明がないまま、ただ、検討すると研究するになっておるんですよ。これはちょっと私たちとしては納得がいなくて、あとやっぱりここについていろいろ調べました。私は素人ですけど、これは町長のほうがお詳しいと思うんです。この火葬炉、葬祭公園については国からの直接の補助金がないと。だから、自治体がやるしかないんだと。だから、簡単にやる方法は、ちっちゃな市町やったら広域でやったほうがそれは楽ですね。だけど、周り近郊もこれから先、利用者の方は物すごい増えると。そしたら、やっぱり自分の自治体のほうが優先じゃないですか。そうしたときに私たちも、本当にこの町も高齢者が多いということは御存じじゃないですか。そしたら、絶対利用率は増える。そしたら、今のうちから町民の皆さんに早く住民に対して情報を公開して、この在り方について住民とともに考える必要があるんじゃないかと。やっぱりいろんな計画を皆さんの御意見を聞くために情報公開をして、そういうところから始めていかないと、18年はあつという間に過ぎます。そのときに何もなかったやったら、私たちどうしたらいいとということにも私はなるんじゃないかと。なので、自前で質素でも、その町の住民がそこでお別れできてよかったという葬祭公園があれば、若い世代にも、高齢者にも、うれしくて安心・安全と魅力度アップですね、町長もおっしゃっている。このアップにまた一步前進できるのではないかなと私は思っているわけです。だけん、18年後とはいわず、今からちょっとこういうことを始めていただきたいと思っております。そこはいかがでしょうか。もう一回お尋ねします。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今現在やっているものをだんだん形にしていくということになりますと、総合管理計画だったり、町の総合計画だったり、このようなところでしっかり議論ができるように、準備

が整い次第、やっつけなければなというふうに考えております。

また、広域利用につきましては、大変複雑な、単純な内容ではございませんので、そこには少しまだ時間がかかるというようなこととなっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ぜひ同時進行でお願いをしたいと思います。

それから次、2番目に災害時などにおけるドローン活用について。

こちらにつきまして、(1)今年の豪雨災害現場の数とその確認はどのように行われているのかということでお答えをいただいております。

私、実はこのことも素人なので、あれですけど、75か所と、皆さんすごい勢いで調べられたんだと思うんですけど、今回の調査はどのくらいの人数で、どのくらいの日にかが必要だったのかと。どこから情報を得て調査に向かうんですかと。もう少し詳しく、今のどういう調査を行って、どういうふうな災害復旧を行っていらっしゃるのか、ちょっとお尋ねというか、お話をしていただけたらと思うんですが。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今年の災害現場につきまして、7月5日から6日が非常に雨が多かったわけですが、6日から8日の約3日間に、暗くなるまで動いておりますので、通常勤務以上に動いております。人数にしては約10名程度、3グループで町内を3つぐらいの区域に分けて、車でのみず移動での点検に動いております。点検時には必ずカメラ撮影等、状況確認を行うようにしております。そのカメラ撮影された写真を基に、また技術的な緊急対応等が必要な場合は、その戻り次第の即日にLINE等の電子媒体を利用して写真の送り合いをしておりますので、急ぎの分はその後また工務係等、また再度どういう対応を行うのかというので、また別で動きます。最終的には、そのような形で3日間ほどで今年は動きまして、さらに再確認、あるいは状況確認等でその後また4日間、1週間程度で災害の現場確認を行っております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

本当に大変なお仕事だと思っております。それで、この間、台風10号が来たときも、私のいるけやき台も相当いろんなものが落ちたりとかしていたのがきれいにすぐ片づくから、本当に皆様の御尽力には感謝をいたしております。

それで、例えば、ドローンを使った場合、労働環境の改善とか、土砂災害とか洪水などのリスク低減における長所と短所について、担当者としてどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

ドローンということですので、まずドローンは上部からの撮影ということで空撮になるかと思えます。ですから、場所によっては、基山町でも今年も山間部の被害が大きかったんですが、やはり山間部の被害等になりますと、なかなか樹木も倒れたり、そういったものもございまして、見えにくい分はあるんですが、ただ、やはり空撮ですので、広い範囲の把握はできるというのがメリットだと思っております。メリットの中でも、空からの撮影ですので、現場の大まかな状況というのがドローンでできる部分だと思っております。

デメリットといたしましては、状況がやはり大まかですので、範囲等は分かるんですが、実際に緊急的な対応が必要かどうか、あるいはどのような状況なのかというのが、あくまでも上からの視線になりますので、非常に2次災害につながるような亀裂とか、あるいは水の噴出等、そういったものが見えない分はございまして、それが一応現場の確認ではデメリットになるのではないかと思っております。

一番大きな部分につきましては、ドローンの場合は機械ですので、当然維持管理がございまして、基山のように高圧線等、あるいは障害物が多い部分についてはそれなりの技術面の習得が必要になります。その技術を維持するためのまた練習など、そのようなものも定期的に必要ななってまいりますので、そういった部分について、やはり職員の若干の負担は出てくるのではないかとというのがデメリットの分ではないかと思っております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

了解しました。

それでは、最後の(2)町におけるドローン活用及び導入について見解を示してくださいということですが、こちらはもう既に専門の関係団体の協力を得ることが効率的だと、そういう協定を結んでいるというような御回答をいただいております。

これについて、8月30日の佐賀新聞に玄海町の職員9人が小型無人機ドローンを業務に取り入れようと研修に励んでいる記事が掲載されております。これは自治体としての先進的な取組としての評価を受けておりますし、観光や防災、農業、まちづくり等、例えば、今回の中学校大規模改修のもう一つ追加発注とか、小学校の体育館、この間、屋根がめくれたとき、ああいったときでも何か対応に使えないかと、そういうふうに思った次第です。

神戸市の高校生は、この間の災害、大きな地震から、生徒会メンバーを皮切りにパイロット育成をしていると、高校のときから。こんな現状もございます。ですので……

○議長（品川義則君）

中村議員、時間ですけど。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。

今後の町の安全のためにも、これは検討の余地は十分にあると思っています。

以上、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（品川義則君）

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時41分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○5番（末次 明君）（登壇）

皆さんこんにちは。5番議員の末次明でございます。傍聴席の皆様、傍聴ありがとうございます。台風10号では、事前予測も最大級とのことで眠れない夜を過ごされた方も多いと思います。まずは被害が甚大でなかったことでほっとしております。

今、私たちは毎年のように見舞われる豪雨災害、そして台風と向き合い、新型コロナウイルス感染症という先の見えない恐怖と闘っております。新型コロナでは今までに経験したことのない事象なので、感染拡大阻止を優先するのか、経済活動や各種の社会活動を動かしたほうがよいのか、誰もが迷うところでございます。そんな中、基山町も幾つかの決断をし、対応策を取ってまいりました。

さて、私の今回の一般質問ですが、これから世の中は大きく変わります。農林業の在り方や食糧事情、食生活、若者世帯の子育てや住宅事情も変わるでしょう。このようなときだからこそ、基山町は農林業についてしっかりとした展望を持って取り組む必要があるのではないかとということで、農林業をどう位置づけてまちづくりをするかを取り上げました。

農林業の課題を後継者不足対策や産業振興対策だけで見ても基山町にぴったりの打開策はありません。今までは農地、山林所有者や農林業従事者だけが中心となって取り組めばよかったかもしれません。今取り組んでいる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業については、基山町にぴったりの施策とはなかなかないように思います。基山町の農林事業の従事者に的確につながるような対策は難しいのかもしれませんが、基山町は農林業では成り立っていないと言われればそれまでですが、新型コロナが終息しても世の中は以前のように戻らないでしょうし、社会に適応できなかった業種は衰退するのはやむを得ません。

しかし、日本で、そして、基山町で農林業が衰退するのを傍観してよいのでしょうか。特に農林業の課題は深刻です。基山町では森林面積が農地面積の2倍近くあります。しかし、自己所有林を把握し、自己管理して間伐や枝打ち作業をしている人は僅かです。私も少しの山林を所有し、時々山に入りますが、伐採し木材として出荷し、利益を上げている人は何人いるでしょうか。杉やヒノキの人工林だけでなく、人家に近い里山などの雑木林、孟宗竹などの侵入で荒廃しています。国も森林環境税の導入、山の日の制定など、森林に危機が到来しており、森の再生の重要性には気づいております。あとは県、町、そして、森林所有者だけでなく、無関心な人たちをいかにして取り込んで、山、森林、木材に親しむ事業を継続していくかだと思っております。なぜなら、基山町の宝は森林であり、豊かな自然環境です。これからは自然災害と闘い、新型コロナと付き合いながら、世の中に悲観的にならず、どう有意義に生きていくかだと思っております。そして、これからもずっと残っていくだろう基山町の22.15平方キロメートルの面積は変わりません。この22.15平方キロメートルをどうしていく

のかを、私が基山町で生きた経験や農業に携わっている現状、そして、多くの農林業従事者との付き合いの中から得たことを基に今回はお聞きします。

1、農林業政策への取組について。

(1)町の農業政策取組の基本姿勢を伺います。

ア、町内農地が年々減少していることについての松田町長の見解はどのようなものでしょうか。

イ、町の今後の農林業に期待できる可能性を上げるとしたら何でしょうか。

(2)今現在、棚田法の活用は進捗しておりますでしょうか。

(3)今回の新型コロナウイルス感染症対応の農林業施策の農家・農業法人向け「高収益作物次期作支援交付金」の申請は基山町で実施するのですか。申請はあるのですか。

(4)農作物の病虫害や有害鳥獣等の被害状況は毎年把握していますか。今年はジャンボタニシが町内全域で例年より大量に発生しております。駆除に必要な農薬散布などの補助はないのでしょうか。

次に、質問事項2、基山町の山林の考え方や取組についてお伺いいたします。

(1)松田町長は基山町の林業や山林の現状をどうお考えなのか。産業として林業が成り立たないからと基山町の山林を放ってよいのでしょうか。

(2)空き家バンクの山林版を構築できないのでしょうか。

(3)町が主体となった、ふるさとの森林づくり事業に取り組めないのでしょうか。

(4)森林環境譲与税基金の使途について、活用方法等、町民からの提案はありますか。

(5)森林・山村多面的機能発揮対策事業及び造林事業へどのような支援を行っていますか。

以上で私の1回目の質問を終わります。よろしく答弁をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、農林業政策への取組について。

(1)町の農業政策取組の基本姿勢を問う。

ア、町内農地が年々減少していくことについての見解はということでございますが、農地の減少については、農地転用によるものと耕作放棄によるものがあるのではないかと

うに思います。農地転用による減少については、町の人口増加や産業振興のため、市街地に隣接する農地や後継者不足により維持が困難となっている農地において、転用による宅地化や企業用地として開発が行われているところがございます。

ただ、優良農地については、農業振興上守るべき農地として、今後も国、県の農業政策の活用も含め、維持を図っていくことを基本と考えているところがございます。

また、中山間地を中心とした耕作放棄への対応としては、認定農業者や法人等の担い手育成に努め、担い手への農地集約化を推進するとともに、サカキやオリーブ園のようなモデル事業を推進し、中山間事業や多面的事業を通じた農地保全の支援に努めてまいりたいというふうに考えているところがございます。

イ、町の今後の農林業に期待できる可能性を上げるとしたら何かということがございますが、まず、米、アスパラ、柿、お茶については、農協の部会活動や、それから、指導と農業施策の活用により、産地としての維持強化が期待されるというふうに思います。特にアスパラについては、昔、アスパラはすごかったんですけど、少し衰退ぎみでしたけれども、足元ですね、新たな担い手が加わり、園部ファーマーズ等の活発な組織活動も展開されていることから、再び産地の拡大の可能性はあるんじゃないかというふうに考えております。

また、新たに基山ブランドとして定着しつつあるエミューについては、既存の加工商品の販促活動に加えて、新たな商品開発により需要の拡大が期待されるのではないかとこのように考えております。

サカキについては、市場からの需要が多く供給増加を求める声が多くなっておりますので、販路拡大に大きな可能性があるというふうに考えております。

さらに、観光ライチ農園や農家レストランのような観光客を取り込む取組についても大きな可能性があるというふうに考えているところがございます。

(2)今現在、棚田法の活用は進捗しているのかということがございますが、棚田法による事業活用のため、中山間事業開発者を中心に勉強会を開催する予定でございましたけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、まだその実施ができていない状況でございます。ただ、いつまで待ってもこれは感染症が完全に収まるということはないと思いますので、今後は県と国との準備や調整を行いながら、中山間地域の皆様へ棚田法の理解と取組意欲の醸成を図っていくことが重要というふうに考えております。したがって、新型コロナウイルス感染症防止策は講じながらも、中山間事業に取り組んでいらっしゃる組織等に対して地域での勉強会

を開催していきたいというふうに考えております。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応の農林業施策の農家・農業法人向け「高収益作物次期作支援交付金」の申請は基山町で実施するののかということでございますが、この交付金の申請につきましては、農協へ出荷している方は農協へ申請、それ以外の方は町への申請という形になっております。農家への周知につきましては、各生産組合長を通じて申請の周知を図ったところでございます。現段階では申請受付の実績はございません。

(4) 農作物の病虫害や有害鳥獣等の被害状況は毎年把握しているのかということと、今年はジャンボタニシが町内全域で例年より大量に発生している。駆除に必要な農薬散布などの補助はないのかということでございますが、農作物の病虫害や有害鳥獣等の被害状況の把握については、農協、農業改良普及センター、農業共済組合等からの情報や町職員の巡視により、被害発生の範囲や程度について把握しているところでございます。本年度のジャンボタニシによる水稻の被害につきましては、被害の面積や程度等の状況把握ができておりませんでしたので、今後、被害状況把握を確認し、検討していきたいというふうに思っております。支援等の在り方について検討していきたいというふうに思っております。

2、基山町の山林への考え方や取組についてということで、(1)町長は基山町の林業や山林の現状をどう考えるか。産業としての林業が成り立たないからと基山町の山林を放っておいてよいのかという御質問でございますが、基山町内の私有林の多くは杉、ヒノキの人工林であり、適正に手入れをされている所有者もおられますが、所有者の高齢化や不在のために手入れが行き届いていないところが多いというふうに感じているところでございます。

森林は、木材供給の役目のほか、保水や防災など多面的な機能を有しており、重要な資源であり、適正な手入れが必要だというふうに思っております。

基山町内での森林管理の取組状況につきましては、県の造林事業のほか、佐賀県森林環境税を原資とするさかの森林採光事業と県民参加の森林づくり事業が活用されています。

県の造林事業では、森林施業者2者により、毎年計画的に作業道整備、除伐、枝打ち、間伐などの管理が行われているところでございます。

さかの森林採光事業では、10年以上手入れを行っていない山林について、所有者と佐賀県で協定を締結し、佐賀東部森林組合により間伐を実施しております。

県民参加の森林づくり事業では、これまでにかいろう基山により竹の除伐、植林が実施されており、事業終了後も竹の除伐はチップ生産と結びつけ継続されております。

また、コカ・コーラボトラーズ・ジャパンでは、基山町内において森林を守り育てる意識の普及啓発イベントの開催や佐賀東部森林組合への除伐、間伐等の委託を実施するなど、森林の保全維持活動を展開されているところでございます。

(2) 空き家バンクの森林版を構築できないかということでございますが、平成31年3月に法律が成立した森林環境譲与税を活用した森林経営者管理制度を、今後、基山町においても進めていくこととしております。これは、森林管理者からの申出により、町への経営管理権の設定による委託がされた森林について、意欲と能力のある林業経営者へ経営管理実施権の設定による再委託を行い、経営と管理の効率化を図っていくものでございますので、この制度が空き家バンク的な効果が見込めるといふふうに考えております。もちろんこれからの制度でございまして、これのまたいろいろな検討をして、これが動かないようなことであれば、独自のバンク的な話も考える余地は十分にあると考えております。

(3) 町が主体となったふるさとの森林づくり事業に取り組めないのかということでございますが、佐賀県ふるさとの森林づくり事業は、水源涵養や土砂災害の防止等、様々な広域的機能が発揮される重要な森林のうち、荒廃またはそのおそれがある森林について、市町による公有化及び公的管理を進め、適切な森林管理を図ることにより、森林の公益的機能の維持増進を図るもので、市町の公有化であれば2分の1、公的管理であれば10分の10、上限1,000万円の補助率と補助額で補助金を交付するという制度でございまして。今後、ふるさとの森林づくり事業による公的管理の必要性についても検討していきたいと考えているところでございます。

(4) 森林環境譲与税基金の用途について、活用方法等、町民から提案はあるのかということでございますが、森林環境譲与税基金の用途につきましては、林業関係者等の森林管理の意向を探るものとして、令和元年度に基山町で森林台帳における森林所有の個人、法人、団体を対象とした595件のアンケート調査を実施しました。その調査の395件の回答の中で、町へ管理委託を考えておられる方が約7割であり、さらに、管理権の設定だけでなく、売却も考えたい、自らの所有であることを全く知らなかった等の意見が多く寄せられ、適正な管理を維持できていない行き詰まった状況であることが確認できました。それから、アンケートに回答していただけていない部分も200件ございますので、これについての調査も今後必要かというふうに考えております。

今後、町内の森林所有者、林業関係者、県担当者等を委員とした委員会を設置し、森林経

営管理制度に基づく具体的な取組を検討していくことになります。

(5) 森林・山村多面的機能発揮対策事業及び造林事業へどのような支援を行っているのかということでございますが、国の森林・山村多面的機能発揮対策事業では、森林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動及び山村地域の活性化に資する取組を行っている基山林研里山守る会に対して、里山保全活動に1ヘクタール当たり12万円、侵入竹除去活動に1ヘクタール当たり28万5,000円等の補助をしており、さらに、基山町では基山町森林・山村多面的機能発揮対策事業として里山保全活動に1ヘクタール当たり4万円以内、侵入竹除去活動に1ヘクタール当たり9万5,000円以内の追加補助を行っているところでございます。

また、町内で森林経営計画を立て、基山町が認定した2事業者が毎年計画的に行う除伐、枝打ち、間伐、作業道整備などの管理については県の造林事業で補助しております。除伐、枝打ち、間伐などについては国51%、県17%の補助があり、事業者は32%の負担になります。作業道整備の経費については国51%、県34%の補助で、さらに、基山町が基山町造林事業として8.6%の補助を行うため、事業者は6.4%の負担となります。

以上で1回目の答弁を終了したいと思います。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

まずは松田町長にお伺いいたします。

農地の転用ですが、人口が増え、企業が進出して税収が増え、町が活性することは歓迎いたします。でも、一度宅地化、商工業用地とすると安易には元に戻らないと思います。農業振興上守るべき優良農地は今後も維持を図っていくとの回答でございましたが、基山町の優良農地とは松田町長はどの辺りの場所を想定してあるのでしょうか。将来は食糧不足も発生するのではないかと思われますが、そのあたりはどうお考えでしょうか。私はまずは基山町に住んでいる今現在の1万7,400人の満足度のアップと幸福度をイの一番で追求していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、農業については、基山町が農地を宅地であったり工業用地とかに転用することを推

進しているわけではないということをはっきり申し上げたいと思います。

ただ一方で、後継者不足のために農業ができない、どうにかしてくれという地権者の意見も非常に多くなっておりますので、それに対応している部分が、今申したように誤解を受ける部分もあるかというふうに思っています。

農業については二通りの考え方があって、やはり集約して一つの大きいところに農地を固めて、多くの農地を1法人なり1事業者が中心となって集約化していくという考え方が1つと、そういうふうに集約化して、広い土地ではなくても、本当に農業がやりたい方々が、それ以外の地域で農業をやりたいという人たちに対してのサポートをしていくという、この二通りの対策が必要ではないかというふうに思っております。

前者につきましては、基山町内でいきますと、今その兆候が出てきているのは園部地区であるというふうに認識しております。

後者については、これからまたいろんな地域でそういう動きが出てきて、米以外のものについての動きも出てくると思いますので、そういったものに対しては積極的に支援させていただきたいというふうに考えているところでございます。

一方で、本当の町なかにある農地等で、どう考えてもここを農業としてやるよりも、宅地であったり、ほかの使用が適切だと考える部分については、なるべくそういう方々のお話を聞いて、そこは速やかに農地転用的なものをきちんとさせていただきたい。農地転用というよりも、単に市街化区域にある農地に住宅化するようなことはきちんと進めていきたいというふうに考えているところでございます。そういう多面的な方向でやっていかないと農業というのはうまくいかないというふうに思っております。

一方で、ちょっと長くなりますが、いいこととしては、今非常に多くの米、これは米中心ですが、農地、たくさんの量を1人の方、もしくは1法人がやられる例が増え始めてきておりますので、このことは将来の後継者不足対策としての受皿としては非常にいい流れではないかというふうに理解しているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

今後もぜひ優良農地の農業振興をですね、要するに、守るべき土地はしっかりと守っていただいて支援をしていただきたいと思います。

あと、今日亀山課長に来ていただいているんですけど、亀山課長にお伺いしたいんですけども、基山町が定住促進をして人口を増やすということについてでございますけれども、一番の目的は何かということですが、私は後継者不足により維持が困難との理由で農地や山林を宅地化、商業用地化することはたやすいと思っておりますが、基山町のそういうふうな優良農地を減らすことなく人口増対策は打てないかということなんですけど、例えば、空き家ですと、そのまま放っておけば、今空き家というのは、農地で例えれば遊休農地のようなもので、すぐにでもまた使えるんですけど、この空き家が耕作放棄地、もう二度と農地になかなか返りにくくなってしまいます。空き家が空き家で、再度宅地に使えないようになってしまうのを危惧するんですけど、そのあたりについては、新しく住宅地を開発するのと、空き家とか、要するに、既存の宅地を活用するというのは、どういうふうなお考えでウエートを置かれているんでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

もちろん空き家の対策というのは、新規の宅地開発と併せて並行してやっていかないといけないというふうに考えておりますので、ウエートでいいますと、どちらも同じぐらい重要だと考えております。

空き家ですね、特に市街化調整区域にある空き家につきましては、やはりその所有権を得ようと思ってもなかなか簡単にできないという規制がありますので、そういったものを緩和できるように、今、県とも市街化調整区域内の空き家の取得について、何か緩和策ができないかということで調整をしております。

一方で、市街化区域内の農地につきましては、やはり市街化区域でありますので、速やかに宅地化がされるように進めていかないといけないと思いますので、お答えとしましては、どちらも同じぐらいウエートを重く置いて施策に取り組んでいるところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あと、亀山課長にもう一つお聞きしたいんですけども、要するに、定住して人を増やすということは、税収アップとか町の活性化、商業地域が潤うとかいうのがありますけれども、

基山町としては関係人口を増やすということが非常に重要なことだと思うんですけども、定住促進として観光なり仕事なり、あるいは教育、基山町のファンですね、支援者を増やすということに対してはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

関係人口ですね、今まででいうと交流人口という言い方もしていましたがけれども、それを増やすことの最終的な目的としては移住・定住だというふうに考えております。観光もしかりですけども、本日の質問の本題でもあります農業ですね、農地、基山町には美しい森と水と、そういったものが都会の人からすると物すごく魅力に感じて、基山町に定住したいという方がやはり声としては多く上がっております。

一方で、都会に近いということで雇用も、特に町内に勤務ということではなくても、十分に通える位置に基山町があるということで、そういった美しい自然環境も守りつつ、PRしつつ、住みやすい町ということで売り出していけたらというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

続いて、柳島課長のほうにお伺いいたします。

この1問目の回答のところ、「サカキやオリーブ園のようなモデル事業を推進し、中山間事業や多面的事業を通じた農地保全の支援に努めてまいります」という回答をいただいておりますが、やはりこういうふうなモデルということになると、それを成功させて公表して、次の第2、第3、第4の品種に移行していくというのが一番いい形かと思いますが、このようなモデル事業というふうにここに書いていただくということでは、今後こういうふうな事業にはさらに支援してしっかり対応していきたいとか、見守っていきたいというお考えなんですか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

おっしゃるとおりでございます、サカキ、オリーブ等については中山間地の新たな取組として定着しつつありまして、ニーズも大きく、市場からの反響も大きくて伸びる可能性は大きいと思っております。そういうものにつきましては、既存の基山町における振興補助金も含めて、国や県の施策も含めながら支援をさせていただきたいと思っておりますし、これ以外のいろんな新しい取組の相談があった場合も積極的に事業等を紹介しつつ、前向きに対応していきたいと思っておりますのでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

今後もしっかりいろんな事業、いろんな品種、ブランド品があると思いますので、新しい基山のブランドを作っていただきたいと思っております。

次に、イの今後の農林業に期待できる可能性ということで、米、アスパラ、柿、お茶ということで上げていただきましたが、これらの作物には私も期待はするのですが、どちらかという、この作物は栽培農家が減少し、作付面積も減っております。基山町の取組に問題があるわけではないんですけれども、産業振興課農地係、農林係があるならば、基山町のこのようなアスパラ、柿、お茶が、子どもがいらっしゃっても、兼業でもよいから跡継ぎにならないかというのをしないで、廃業といいますか、柿作りはやめた、お茶作りはやめたというふうになぜなっておるんでしょうか。例えば、お茶なんかは今2つのある程度規模を大きくしてされている方がいらっしゃいますが、以前は基山町には個人でもたくさんのお茶を作って、家の分を基山町内にある加工場に持って行って製茶にしておりましたが、今は八女に行って出すしか製茶にする方法はありませんし、自分の家で煎って作っている人もほとんどないと思っております。そういう形からすると、やはりいいブランド品をなぜやめるかというのは、職員の皆さんが本音を聞き出す必要があるんじゃないかと思っておりますが、そういうふうな本音を聞き出すということに対してはどのような努力をされているんでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

私も30年ぐらい前に鳥栖のほうに勤務している時代がありまして、基山の中でお茶が古くからの産地で、茶の工場があつて盛んに製茶されていることを存じ上げております。また、

柿についても古くからの産地ということで、今でもその名残が残っていて、いい品種もあるというふうにお聞きしております。

こういった中で、これまで厳しい状況の中で産地が縮小した経緯につきましては、やはり背景としましては、後継者不足の理由の一つなんですけど、福岡に近いという立地から、農業のほうよりか都市部のほうに魅力を感じて、そちらのほうで雇用の機会とか、いろんな部分で、どうしても農業よりか、そちらがよかったという中で産地が減少していった背景だと私は理解しておるところでございます。

そういった農家の個々の本音を聞き出すということにつきましては、今でも農家からの相談等があった場合についてはお聞きしておりますし、何かの機会に農家を訪問する際に現状の話なんかを聞き取っているところでございます。うちの町の職員についても、現場を回る際にも心がけているところございますが、まだまだ聞き取れない分も多々あるかと思っております。今後も引き続き、農村、農家の維持についてのいろんな御意見や心情や気持ちや、今後の展望あたりを聞いて回りたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私も農家の次男坊で生まれ、定年までは普通の民間会社に勤めておりましたし、ほぼ基山町の方はそういうことが多いということは、なかなか利益を出すのが難しいというのは十分認識しておりますが、しっかり対応していただきたいと思います。

それから、基山町ではアスパラに新たな担い手が加わったことで歓迎するというところで、たしかこういう方がアスパラ農家をしてあるんですけども、この方たちは多分以前の新規就農の支援金ですか、農業次世代人材投資資金を使って参入されていると思うんですけども、私はこれが日本の国としてはなかなか成功しているとは思っておりませんし、課題が多いと思っております。だから、国の施策でありますけれども、町として仮に産業振興課が対応するのであれば、この一回取り組んだ事業への継続して支援をすることですね、まず継続。それから、支援金が切れた後の心構えの伝授、そして、何よりもその従事者に寄り添うことが必要じゃないかと思いますが、今現在、この農業次世代人材投資資金の審査というのは基山町でやってあるわけでしょうか。そのあたりをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

次世代人材投資資金につきましては、現在、4名の方が支援の対象として受給されております。

審査につきましては、町のほうに申請がございまして、町のほうで要綱、要領等に基づいた審査を行っております、それによって決定をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひこのあたりの審査というのが、私は審査が緩くてすぐできますよということよりも、ある程度厳しいことを言って、はっきりあなたは5年後には自立して支援金はないんですよ、そのための覚悟がありますかというところを審査でしっかり言っていただいて、覚悟を決めた方が基山に来ていただくということで進めていただきたいと思います。

それからあと、新型コロナ後というのはいろいろ食糧事情とかも変わってくるでしょうし、農業従事者になりたいという方も増えてくると思います。これは別に会社を定年した人、若者世代に限らないと思いますけれども、そういう方たち向けに何か体験型のセミナー等、そういうふうなのが実施できないかなというふうには思っていますが、仮に基山町は耕作放棄地に近い遊休農地とかもあるし、実際、基山町を見られても、今一番米のシーズンですけど、田んぼに稲が植わっていないところはたくさんあります。そういうところを考えると、農地の売買等はできませんが、やはり有効利用するということで、農地として活用するためには、柳島課長がいらっしゃるときに何かいい方法をぜひ実行していただきたいんですが、何かあるでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

現在、農地の有効活用につきましては、農業委員会のほうが中心となりまして農地パトロールというのをやっていただいております。地域を回っていただいて、荒廃しかけているような農地があれば、それについては作り手のほうにお尋ねになって、これはどうされます

かという感じで、もし貸付けが可能であれば、先ほど町長も申しましたとおり、大規模化を図っているような方へ集約していくようなことを持ちかけていくとか、もしくは、いや、ちょっとここは荒廃しつつ、誰も借手がないのでという話になれば、新たにそこは市民農園とか、いろんな趣味的な農業をしたいような方に貸し付けるというようなことも一方で考えられるのではないかと思っております。何とか農地としての保存を考えた上で対応を図っていきたいと思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

次に、棚田法の活用についてお伺いいたしました。柳島課長が基山町に着任されたときに、松田町長はたしかこういうふうにおっしゃいました。柳島課長が来られたので、その中でもいろいろノウハウを生かして、棚田法をぜひ使って基山町の農業を変えたいというふうなことをおっしゃったんですけれども、実際、まだなかなか新型コロナの関係でできないということではございますけれども、既に佐賀県内では棚田法を活用していらっしゃる場所もありますが、新型コロナのこういう時期であっても、別に人を集めて勉強会なり開かなくても、柳島課長なりで資料を作って、みんなにこういう事業があるんですよというのをオープンにして、紙とかデータとかで対象者、対象者がどれぐらいいらっしゃるかわかりませんが、場合によっては密にならない状態でも、少人数であればその箇所箇所に人を集められるんじゃないかなと思うんですが、これは年内にはやっぱり難しいんでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

棚田法につきましては新しい制度でもありまして、中山間地を中心とした地域に対して手厚い支援制度もあるということもありますので、ぜひ取り組んでいく方向では思っております。

2月、3月の頃に県庁とか関係機関とも、農政局とかも相談しまして、講師の選定とか準備に入っているところだったんですけど、新型コロナ関係でちょっと頓挫している状況で、大きな勉強会ということをしていない状況に今のところなっております。

もともとムードを醸成した上で、あと各地を回って個別に膝を交えながら、先ほどおつ

しゃるような農家の心情とかを酌み取りながら話を進めていきたいと思っておるところでしたけど、今のところ大きな行事ができない状況ですので、足元から、できるところから地区のほうに足を運んで、ヒアリングも含めたいろんな勉強会を、ちっちゃい規模でも可能な範囲でやっていきたいと思っておりますので、年内には着手したいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

ぜひ年内には何らかの形で動き出すようお願いいたします。

それから、高収益作物次期作支援交付金について、基山町に申請があるかということでお聞きしたら、ないということなんですけれども、なぜこの事業を取り上げたという何か理由はあるんですかね。新型コロナ対策の金の使い方としてはほかにも幾つかあったかと思うんですが、この事業を取り上げた理由は何だったんでしょうか。その辺は分かりますか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

御質問の内容がですね、新型コロナ感染症対策としての高収益作物次期作支援交付金の申請のことをお尋ねになっておられましたので、一応このことについての回答をさせていただきますところでございます。

この事業は、2月から4月の間に野菜、花卉、果樹、お茶について、新型コロナの影響で販売が減少したとか出荷できなかつた方というところを対象とした事業になっております。今のところその期間内においてのアスパラ等の出荷等も一応堅調であって、大きな被害がなかったということをお聞きしております、この期間であれば対象とする農家の方もあまり多くはないんじゃないかと思っておりましたが、一応生産組合長のほうにこの資料とかを配って説明もして農村部には話を伝えておりました一方、町のホームページについてもこの事業については紹介はしておりました。あつたら町のほうにぜひ相談をくださいということですね。それで、今のところ農家のほうからも数件、例のうちの支援金の相談もあつておる中でもこの事業を紹介していきましたが、あまり該当がなかったということでもあります。

農協のほうにもお聞きしましたところ、農協のほうでも相談申請はなかったというふうにお聞きしておりますので、結果的にはなかったというところでございます。

今後、今までは2月、4月の間ということでの設定だったのが、今、県のほうの取りまとめによりますと、各市町のほうからは、いや、5月、6月、7月も影響があるところがあるぞという話もあったり、対象品目があまり限定されているということで、引き上げてほしいという要望もあっているというふうにお聞きしておりますので、そういった県のほうの取りまとめを国のほうに今要望を出しているという話を聞いておりますので、この次の第2弾のものが今後検討されているということをお聞きしていますので、そういった中で、もし対象になる農家がいらっしゃるのであれば、農協と一緒に連携しながら、そういった状況を酌み取りながら対応していきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

続いて、ジャンボタニシ等の被害についてでございますけれども、今年は既に稲も稲穂が実っていて、ジャンボタニシの被害がちょっと見えないぐらいになったところもありますけれども、これは来年度はちょっと早めに対応してほしいなという思いでこれは書いておりますけれども、以前はジャンボタニシの駆除に対する農薬ですか——の補助があったというふうにも聞いております。そうすると、今回お聞きしたときに、被害の面積や程度等の状況把握ができておりませんということなのですが、実際に農家とかを回られると被害がはっきりしているところがあると思っておりますので、この辺はやっぱり早め早めに動いていただいて、今年も駄目でも、来年度、じゃ、どうしたらいいかということで動いてほしいと思っております。これは作る人の個人の責任といいますか、水の管理が悪かったりとか、そういうこととか、最初の代かきするときから水を水平にするとか、そういうことを怠るとジャンボタニシが発生しやすいんですけれども、その辺は以前あった補助というのをもう一回調べていただけますでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

今回のジャンボタニシの多くの発生につきましては、田植えした後の長雨とか豪雨によって水かさが増したということが1つと、雨が続いた中で日照が不足して、日照不足によって稲自体の成育が軟弱的になって、ジャンボタニシからの食害を受けやすい環境になったのではないかと考えております。これについては農家の対応についても限界があったので、通年よりは少し多めに発生したような印象を私も受けておるところでございます。

被害の状況につきましては、農業共済のほうに加盟している中について、病気とか風水害含めて、病虫害も把握をされていきますので、そういう中で情報を入手していきたいと考えております。

一方、過去のジャンボタニシの駆除の補助金につきましては、生産組合単位に石灰のようなシリカゲルというやつを購入してもらって、それを水路等に振るようなことが過去あったみたいなんですけど、これについてはあまり水路に対して薬を振るのはよろしくないみたいな話があって、途中で終わったような話も聞いているところでございます。今後もどういった対応が一番ベストなのかを含めて、被害状況を確認しながら検討していきたいと考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

農業被害というのは、今はほとんど共済で対応する。でも、これは被害が起こった後の補填みたいな、そういう話なので、被害が起こったときにすぐに対応して、その被害を小さく食い止めるみたいな話には今なかなかないんで、そのあたりは今回のジャンボタニシも含めて、ほかのものもいろいろあると思いますし、共済の対象になっているやつとないやつもありますので、その辺をきちんとまた精査して臨機応変に、終わった後の補償ではなくて、被害を食い止めるような施策を考えなければいけないというふうに今考えておりますので、そのあたりは少し検討の時間をいただければというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

続きまして、今度は森林関係、山林についてお伺いいたします。

国といますか、ほとんど今の林業関係に対する支援策というのは林野庁とか国が主体と

なって、それが県に下りてきて、県のほうで動いて、それに町がのっかっているという形じゃないかなというふうに思います。私も時々県の農林課のほうに出かけたりしますが、今回のこの中で、佐賀県森林環境税を原資とする、さかの森林採光事業が活用されているとありますが、昨年度は所有者の意向で間伐を実施したと思うんですけども、これは所有者の負担というのはあるのでしょうか。これはどういう形で調べて実施をされたのか分かりますでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

さかの森林採光事業につきましては、従来は荒廃森林再生事業という名称で取り組まれたものでございます。これにつきましては、県が森林組合のほうへ委託して間伐、伐採等を行っていく事業でございまして、これについては所有者が経費を負担するということがございませんという状況でございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

私が非常に今、国の政策とかで森林に対して疑問に思っているところが、国が間違っているなど思っているところなんですけれども、これは定住促進で空き家になったところを放置しておいて、ぼろぼろになって隣近所に迷惑がかかると、そこを壊して撤去するのに金を出すというのと非常に似ておまして、これは多分10年間手入れをしないと、所有者の負担がなく山林の間伐をしてくれるということなんです。そうすると、10年間手入れしなかったら、国の費用でしてくれるとかなると、今、山で人を1日雇うと大変高いですから、自ら金を出してなかなかしないと思うんですが、その辺に対しての矛盾というのは柳島課長はお感じにならないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

このさかの森林採光事業につきましては、町長の答弁の中でもありましたとおり、所有者と県が協定を締結した方を対象として間伐を行うという事業になっておりますので、その締

結を行う際に、一旦は県がお金を払って森を復活させるので、あとはそちらのほうで継続的に維持管理をしていただくということでの取組でございますので、その辺は矛盾はないと感じているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それで、あと松田町長にお伺いしたいんですけど、農業にしる、林業にしる、なかなか基山町独自色というのは、出しにくいのかなというふうにも思っております。そうすると、基山町でできることは何かとなると、やはり基山町の産業振興課の農林係とか、そういうふうな担当の職員が、仮に町民が来たときに、素早くこういうふうな補助制度がありますよ、あるいは事前に下調べしてこられた所有者の方が、こういう申請をしたいんだけどと持ってこられたときに、いや、こちらのほうがもっといい施策がありますし、長期的に見ればこちらで金を使ったが有効ですよとか、そういうふうな相談に乗ってくれる職員を私は望んでおるわけございまして、以前に土田産業振興課長に来てもらいました。今度柳島課長に来ておられます。だから、こういうよそから来ていただいた方の仕事の第一は後継者、要するに、農林業のエキスパートとはいきませんが、ある程度、今、国が行って基山町に合うような事業を一覧表にして持っていて、ぱっと対応できるような企画力なり提案力のある職員の育成じゃないかと思っておりますが、松田町長はそういうふうには柳島課長みたいによそから来られた課長ですね、そういう方の一番の任務は後継者育成とおられるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

質問がいろいろ多岐にわたっていたような気がしますので、ちょっと1つずつ回答させていただきますと、まず、独自色は農業のほうが出しやすいと思います。まだ林業はこの譲与税の形がちょっと見えてからのほうがその次のステップかなというふうに思っています。ただ、既にサカキみたいなそういう事業は森林の中で行われているわけなので、もちろん基山町でもできる話だとは思いますが。農業は、基山町独自の施策及び独自の支援策を考えると、これはすごく可能性があるし、それは今からやっつけていかなきゃいけないかと思っております。

す。

そのときに、実は農業施策というのは非常に多岐にわたっているのですが、なかなかそれを網羅的に分かる人というのは意外に、例えば、国の職員とか県の職員でも非常に私は少ないんじゃないかと思っております。そういう意味では、これから担当の産業振興課にはさらに切磋琢磨して頑張ってください、そういう施策についての知識を身につけていただかなければいけないというふうに思っております。

柳島課長への期待といたしましては、もちろん別の組織から来た方ですが、今、基山町の職員に完全になっていただいておりますので、そういういい意味での外からの目線もありますが、一緒に基山町役場の職員として、若手職員、中堅職員を守り立てていただくというふうなことを大いに期待しているところでございます。当然ながら後継者育成、これは柳島課長に限ったことではなくて、今ここにおられます基山町の全管理職に対して一番大きなミッションとして後継者育成というのが大事だというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

次に、山林の現状といいますか、基山町内の山林は比較的安価で、基山に関係ない人でも購入しやすいようになっていると思います。これを不動産登記目的や森林以外の乱活用をしていただきたくないというのが私たち町民の一番の願いでございます。特に海外資本とか町外の人ですね、そういう方が取引するときというのは何らか届出というのは今あるとも聞いておりますが、町内の山林の売買については、場所とか面積とかで購入されたというのは何かで分かるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

御質問の内容ですけど、森林の売買につきまして、特に町外の方の売買につきましては、ちょっと手元に情報が今ございませんので、後もって情報提供したいと思っております。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

ただいまの質問のほうですね、定住促進課のほうで国土利用計画関係の届出の事務を請け負っておりますので、その点でいいますと、まず、5,000平米以上の大規模土地取引につきましては事後届出、契約をしてから2週間以内に必ず町のほうに提出しないとイケないよう義務づけられております。同じく森林法という法律の中でも、山林の売買をした場合は届出の義務がございますので、そういった形で、町のほうはどなたが土地の契約をされたかというのを、事後届出ですので事前に防ぐということはできないんですけれども、事後でそういった取引をいわゆる監視するというような仕組みができていますところがございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それで、空き家バンク的な山林版は構築できないかということをお聞きしたら、できるんじゃないかというふうなことも回答もいただいておりますので、そのあたりですね、例えば、いろんな条件をつけていいと思いますけど、基山町で仮に空き家バンクで登録制、売りたい、買いたいというのがあれば、そういうときは、買い手については基山町に限定するとか、そういう形の縛りを設けてぜひしていただきたいと思っております。この辺森林版の空き家バンクというの、要するに、できそうな可能性というのほどれぐらいあるか分かりますか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

先ほどの町長の回答の中でお話ししてあるのは、この空き家バンクというのは売買を前提にしたこともあるんでしょうけれども、貸し借りによって今の森林を守っていくという見地からの御質問ではなかったかと思われましたので、その対応としましては、今後森林環境譲与税というのを活用した森林経営管理制度というのがスタートしましたので、この中で手をかけられないというところの御希望の森林を町が把握しまして、それを逆に森林として木材供給の場という意味で、維持管理できる業者のほうに採択をして維持管理していくという制度があるので、そのほうで何とか荒廃森林を抑えて維持管理を図っていこうということで、空き家バンクの山林版的な効果があるんじゃないかということで回答させていただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

続いて、(3)の基山町が主体となった、ふるさとの森林づくり事業に取り組めないかということで、回答の中に、「市町に公有化であれば2分の1、公的管理であれば10分の10、上限1,000万円の補助率と補助額で、補助金を交付する」というふうにありますけれども、市町の公有化と公的管理というのはどういうふうに違うんでしょうか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

御質問の内容の公有化と公的管理の違いでございますが、公有化については、町が森林所有者から森林の土地自体を購入して、町有地として扱って公有林化するという位置づけでございます。その取得に係る経費について半分の補助があるというものです。

あと、公的管理につきましては、購入はしないんだけど、維持管理を町のほうが代わってやると。町のほうが業者に委託するなりなんなりして維持管理を図っていく。その維持管理費については、町の経費の10分の10ですから、100%を事業で充当できるという制度になっております。

以上です。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あと、仮にうちの森林は手だけかかって、大雨が降ったときとかも災害の可能性もあるので、基山町に寄附したいと言われた場合というのは、今、基山町はどう対応するんでしょうか。それは今お答えできますか。

○議長（品川義則君）

柳島産業振興課長。

○産業振興課長（柳島一清君）

1つ例を挙げますと、砂防ダム等で森林の崩壊したところを処理したケースがあると思いますが、あれは一定期間保安林として指定するような制度になっておりまして、その期間なかなか伐採とかいろんなことがしにくくなる場合もございます。そういったところについて

は、何ら林業としての収益が発生しない場合も考えられますので、そこについては町のほうで管理というのも一つあるのではないかなと個人的には今のところ考えておりますし、あと、水源とかいろんな多目的な部分で特に重要なところについては検討の余地がいろいろあるんじゃないかというふうには思っております。

以上です。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あと、本日は古賀建設課長のほうにも出てきてもらっております。山林といいますと、毎年ですけれども、今の時期になりますと林道が崩壊したり、場合によっては6月、7月の大雨で災害が発生する。その大きな要因が山の崩壊とかであると思えますけど、実際、林道の災害地とか被災の場所を見られて、森林の在り方というものについて何か疑問に思われたり、ふだんからもう少し手入れをしておけばよかったのにとかいうふうな思いはありませんでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、林道のことだと思います。林道については定期的に雨季前の側溝清掃、あるいは落ち葉がやはり落ちるところが部分的にありますので、そういったところの清掃ですね、そういったものは災害が起きる時期の前に適切に管理をしているというところがございます。いざ災害が起こりますと、どうしても山側ですね。基山町の場合は民有林がほとんどなんですが、民有林側からの間伐材ですね、そういったものもあることはあります。ただ、現状は間伐はあくまでも存地、間伐した後、また山に返すみたいな形で、そこに置くということになりますので、それは制度上のものだと思っております。

そういった形で維持管理、今は適切に行うという部分で、山というのはもともとから水を保有する力がございますので、ただ、やはり豪雨によって限界を超えたときがどうしても崩れてしまうというのはございますので、それについては民有林の現状のどうのというのではなくて、やはりそういった気象等に起因したものはなかなか防ぐのは難しいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あと時間がありませんけど、基山町ではそういう関係で、やはり地元の建設・土木業者、造園業者の重要性をしっかりと認識しているのと同じように、基山町の林業従事者、こういうのを育成するということをしっかりとまちづくりの中に入れていただいて、いざといったときに役立てていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さんこんにちは。11番議員の大山勝代です。どうぞよろしく申し上げます。

傍聴の方、暑い中ありがとうございます。昨日の私の予定の1時に近所の方が4人見えられておったということで、ちょっと後で断りを入れて、残念だったなと思っています。

今回は6月議会で十分質問できませんでした新型コロナウイルス感染症の下での教育条件整備について、再度質問いたします。

2つ目、後期高齢者医療制度の現状と課題についてです。

1つ目、具体的には6項目ですが、私の質問書と答弁を見て、ほかの方が、うわっ、これは70分じゃしきらんよと言われて、どう整理をして執行部にお願いしようかなと今思っています。

(1)国の第2次補正予算で、教員、学習指導員、スクールサポートスタッフの増員が行われました。基山町にはどう配置されますか。

(2)福岡県では小・中学校、これまで数十人の子どもの新型コロナ感染が確認されました。

児童・生徒の感染防止策と、これからの基山町でもし残念ながら感染者が出た場合、その対応はどうされますか。

(3)新型コロナウイルス感染防止対策とともに、熱中症対策も不可欠です。学校内のエアコンは適切に稼働していますか。

(4)私の6月の質問で、教室内の子どもたちの距離確保について、密は避けられていないと言われましたが、その後、距離の確保はどう取られていますか。

(5)学校再開後、教職員、特に養護教諭の負担は以前よりも大きくなっていますが、負担軽減をどうされていますか。

(6)現在の義務教育標準法では学級の密の解消はできません。文部科学省からコロナ禍の下で「学校の新しい生活様式」が示されています。これまで何年間も小学校3年生以上は1クラス定数40人のままでしたが、今後、新型コロナが収束しても元には戻りません。必然的に定数改善が行われることでしょう。今の40人学級からクラスの定数が少ない児童・生徒になると思いますが、それに伴って、特に基山小学校教室不足をどう考えていらっしゃいますか、お尋ねします。

2つ目の後期高齢者医療制度についてです。

(1)制度開始から10年以上がたちました。これまでの概要を説明してください。

(2)この制度については、今でも高齢者の医療を切り捨てるものだとの批判があります。現状の課題は何があるとお思いですか。

(3)75歳になった時点でそれまでの国民健康保険などから切り離されますが、その通知と周知はどのようになされていますか。

(4)運営は県の広域連合が行っています。ですから、町として高齢者の実態把握ができにくくなっていると考えますが、それをどう考えられていますか。

(5)私は今年3月、めでたく75歳になりました。74歳までの特定健診などを受けて健康管理をそれなりにしてきていましたが、私に限らず、74歳と75歳の境目のところでのその後どうなりますか。

(6)住民の健康寿命を保つために、担当課とほかの機関が連携していくことが重要だと思いますが、具体的にはどう連携をされていますか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大山勝代議員の一般質問に答弁させていただきます。

1の新型コロナウイルス感染症の下での教育条件整備については、柴田教育長のほうから後ほど答弁させていただきます。

私のほうからは、2の後期高齢者医療制度の現状と課題は何かというところを答弁させていただきます。

(1)制度開始から11年が経過しているが、その概要を示せということでございますが、後期高齢者医療制度は高齢者医療を社会全体で支え、医療保険制度を持続可能なものとしていくため、平成20年度から開始されました。医療給付に充てられる財源は、公費、現役世代が負担する後期高齢者支援金、被保険者からの保険料となっています。制度の運営は都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が主体となり、町は保険料の徴収と窓口業務を行っています。後期高齢者医療制度の被保険者は、75歳以上の方と申請により広域連合の認定を受けた65歳以上の一定の障がいがある方となります。

(2)高齢者の医療を切り捨てる制度だとの批判がある中、現状の課題は何かということでございますが、後期高齢者医療制度の開始当初は保険制度が区分されていることに十分な理解を得ることができなかつたかもしれませんが、現在は定着していると思っております。現状の課題といたしましては、高齢者の自立した生活と健康寿命の延伸を図っていくことと考えております。現在はいいんですけど、将来はやっぱり大変になっていくというのは思っております。だから、そこは今後考えていかなければいけないですね。

(3)75歳から移行する個人への通知と周知はどのようになされているかということでございますが、後期高齢者医療制度の被保険者となる対象者には75歳の誕生日前に通知を発送し、来庁いただいた上で被保険者証の交付と制度の説明を被保険者ごとに行っているところでございます。統一した説明を行うため、被保険者証のことや保険料の計算方法と納付方法などについて記載した資料を作成しております。説明後はその資料を被保険者の方にお渡ししているところでございます。来庁できない方には資料に追記しまして、被保険者証と一緒に郵送をしているところでございます。

(4)制度運営が都道府県広域連合にあることで町としての実態把握はどうなっているかということでございますが、被保険者証の交付に当たっては、資格確認を広域連合が行い、申

請の受付や引渡しを町が行っております。保険料の賦課徴収に当たっては、賦課決定を広域連合が行い、徴収等を町が行っております。被保険者からの申出や相談など、被保険者と直接接する窓口業務については町が行っております。広域連合の業務と町の業務については役割分担をしていますが、広域連合と町のシステム連携により被保険者情報の共有を行っているところでございます。

(5)74歳まで特定健診等を受けて健康管理をしてきたが、その後はどうなるのかということでございますが、75歳以降の後期高齢者医療に加入しても、特定健診の実施については佐賀県後期高齢者医療広域連合から町が受託していますので、国保の被保険者と同様に、保健センターでの総合健診と医療機関での個別健診を無料で受診することができます。今年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業が始まったところであり、後期高齢者の健診情報、医療情報が町で確認できるようになっています。介護予防、フレイル予防、重症化予防に向けた保健指導や通いの場、各区のサロンでの健康教育や健康相談を実施することとしています。

(6)地域の住民の健康寿命を保つためには、担当課と他の機関がどう連携していくことが求められるかということでございますが、住民の健康寿命を保つため、庁内関係課の連携を行うとともに――関係課というのはメインは福祉課になりますが、それに健康増進課とか、まちづくり課とか、そういったところが関係課になると思います。佐賀県後期高齢者医療広域連合、鳥栖地区広域市町村圏組合、基山町社会福祉協議会、基山地区地域包括支援センター等の関係機関や地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会との密接な連携が重要だと考えております。町の健康課題の状況、健診受診の重要性、今後の町の取組などを各機関と情報共有することができるように今後とも連携を強めていきたいというふうに考えております。

私のほうからの1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

大山勝代議員の御質問にお答えいたします。

1、新型コロナウイルス感染症の下での教育条件整備についての(1)国の第2次補正予算で教員、学習指導員、スクールサポートスタッフの増員が行われた。基山町にはどう配置されるのかについてですけれども、教員の加配については、小6、中3で36人から40人の学級

が対象となっておりますが、町内には対象とする学級がないため、配置をしておりません。

また、学習指導員については、長期の休校で基礎学力が定着できていない生徒も出てくることが考えられるため、国の第2次補正予算を活用して、これまで中学校で実施している放課後等補充学習を拡充しております。中3の補充学習の回数増や、中1、中2の補充学習では1回当たりの講師の人数を増やすなどして、充実したきめ細かな学習活動を展開できるようにしております。

スクールサポートスタッフについてですけれども、9月補正予算に計上し、各学校に配置する予定です。業務内容として、教員が本来の業務に集中できるよう、放課後の消毒業務や消毒液補充業務、事務補助などを予定しております。

次に、(2)学校現場で感染者が出ない防止策を改めて示せ。また、感染者が出たときの対応策を示せについてです。

まず、児童・生徒及び教職員から感染者を出さないよう、校内ではマスク着用を継続しております。また、登校の前に家庭での検温と健康観察を継続し、その記録を毎朝提出させ、担任が点検しております。教職員についても検温の結果を管理職へ毎朝報告を行うようにしております。そのほか、手洗いの徹底、給食時には消毒液で手指消毒を行うなどの対策を取っております。また、各教室は空調を整えながらも換気に気をつけているほか、隣との席を離すなどの対応を行い、児童・生徒ができるだけ密な状態とならないよう工夫して授業を行っております。そのほか、体育館に全校が集う行事も避け、学年単位で行ったり、放送を利用したりするなどの対応を行っております。

児童・生徒や教職員が感染した場合は、鳥栖保健福祉事務所の指導の下で、必要に応じて1日から3日間程度の休校措置を行い、学校においても濃厚接触者の特定や学校の消毒業務作業等を行うこととなります。また、児童・生徒の家族が感染者となり、児童・生徒が濃厚接触者と特定された場合には、特定された児童・生徒のみを出席停止とし、鳥栖保健福祉事務所の指示に従うようになります。

続いて、(3)新型コロナウイルス対策とともに、熱中症対策が不可欠だが、校内のエアコンは適切に稼働しているのかという御質問についてお答えいたします。

小・中学校のエアコンの適正な使用については、6月に学校長宛てに通知を出しております。教室の設定温度としては28度以下になるように設定しております。今年の猛暑で、エアコンを使用しながら新型コロナウイルス感染症対策のため教室内の換気も必要があることか

ら、難しい面もありますけれども、必要な温度を維持するように努めているところでございます。

(4) 教室等での児童・生徒間の感染防止の安全な距離の確保のためにはどう改善が必要か、その対策を示せということについてです。

8月6日に改定された学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」では、座席配置例とともに、児童・生徒の間隔を1メートルを目安に学級内で最大限の間隔を取るよう座席配置を取ると示されております。町内の各小学校でも、机を今までは2人ずつ並べていたものを離すなどして、間隔はできるだけ1メートルを確保できるよう努めております。また、教室内ではマスク着用を基本にすることを徹底するとともに、小まめな換気を行っております。今後もソーシャルディスタンスを保ちながら学校生活を工夫するとともに、手洗いやせきエチケットなど、基本的な感染症対策を行い、保健管理体制の整備などの感染症対策を徹底するよう各学校に指導してまいります。

(5) 新型コロナ禍の下、教職員、とりわけ養護教諭の負担が増えている。改善策はあるかについてですが、学校では通常業務に加え、新型コロナウイルス感染症対策が求められる場面も多く、管理職や養護教諭をはじめ、全職員に負担が増えております。消毒液の準備、実際の消毒なども全ての教職員が協力しながら行っております。今後は新しく配置するスクールサポートスタッフの活用をはじめ、一部の教職員だけに負担が増えることがないように、学校現場とも連携を取って対応に努めてまいります。

最後に、(6)現在の義務教育標準法では、「新しい生活様式」の下、新型コロナ対策は不可能と考える。今後、定数改善が行われたときの基山小学校の教室不足をどう考えるかについてお答えいたします。

文部科学省の諮問機関である中央教育審議会特別部会は、先月19日に中間まとめ案として、身体的距離の確保に向けて、教室等の実態に応じて少人数編制を可能とするなど、新しい時代の教室環境に応じた指導体制や必要な施設設備の整備を図るという内容の答申を出しました。したがって、今後、国で学級編制基準が見直され、全ての学年が35人学級となることも考えられます。もし学級編制基準が見直しになり、35人学級となった場合でも、基山小学校は現在の教室数のままで対応できると考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私が持っている頂いた資料では、学習指導員、基山町では4人の配置になっています。しかし、9月の補正予算では、スクールサポートスタッフについては予算計上がなされていますが、学習指導員についてはありませんでした。先ほどの教育長の回答では、国の第2次補正予算を活用して、これまで中学校で実施している放課後等補充学習を拡充しておりますと言われましたが、ちょっと私としては理解に苦しむと思うのですが、基山町が独自で数年前から行っている、とてもいい施策として今もされている放課後等補充学習の費用が年間、随分今までかかっていると思いますが、それを学習指導員の4人分として充てるということですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

学習指導員の事業については、教育長がお答えしたように、放課後の補充学習事業のほうを拡張するような形で基山町のほうではやらせていただきたいと思います。

今回のスクールサポートスタッフについては補正予算のほうを計上しておりますけれども、交付決定の部分がまだ議会前の段階で来ておりませんでしたので、今後、補正予算についてはまた議会のほうでお願いをしたいというふうに考えております。

学習指導員については、新型コロナウイルス関連で学習の遅れが生じた部分についての補習授業等についてということで、佐賀県の教育委員会のほうともこちらのほうで相談をしながら、どういった形の事業を進めていくかということで考えておりましたけれども、今までやっていた事業にプラス指導員を拡充するというので、新型コロナ対策の部分での追加ということで補助事業を県のほうに要望して今後進めていくように考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

すみません、初めに言いましたように、何か中身が多いので、端的にと私自身思っています。回答も端的にお願いしたいと思います。

例えば、私が思っていたのは、若基小の3年生、基山小の1年生、4クラスでスタートす

るはずが子どもがちょっと足りなくて3クラス、三十何人か、三十三人、四人と。基山小の1年生は支援学級の子供が10人もいます。そういう中では、とても学級経営が困難になっているのだらうと予想した中で、学習指導員をこういう困難な学年に充ててほしいというのが私の気持ちでした。

町が今まで予算として出していたもの、そしてプラスアルファにするにしても、その振り替えができるのですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回、3つの事業がありますので、まず今、大山議員がおっしゃった分については、教員の加配ができれば一番いいのかなと思います。最初に申しあげましたように、中3と小6で36人以上という……（発言する者あり）いいですかね。それが県で4名配置されています。

それから、学習指導員については、県の事業として臨時休業中の未指導分の補習などということで、補習等のための指導員等派遣事業の募集ということであっていますので、佐賀県においては鹿島市で生活補助員として9人、それから嬉野市として基山町と同じように配置されているだけで、3か所しか配置されていないんですよね。ということで、補充での活用ということで本町も、佐賀県で3つしか配置されていませんが、手を挙げたところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私も資料を持っていて質問しています。幾つかのケースで放課後とかというのもあるんですよね。そういう柔軟に使っていいということは分かりますが、それが振り替えという形でいいのですかと私は聞いています。

○議長（品川義則君）

大山議員、もう少し詳しく質問されたほうがいいと思いますけれども。

○11番（大山勝代君）

きちんと調べていないので、今までの補助事業が年間どれだけあって、今度4人が学習指導員と配置されて、そのプラスの何百万円、どのくらいか知りませんが、それとこういう形

で継続して事業が進められていいのですかということです。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

そのまま町で使っていた分をこれに使っているということではなくて、きちんと拡充して時間数を増やしたり人を増やしたりしていますので、その分については問題ないというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

次に行きます。スクールサポートスタッフですが、いつから配置できますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今議会で予算のほうをお願いしておりますので、予算のほうを可決いただければ、なるべく早期に募集をして配置したいというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

なるべく一日も早くということをお願いしたいと思います。

先日、両方の小学校に行ってお話を伺ってきました。前と比べて何が一番大変ですかと会った先生に話したら、大変過ぎて、大変過ぎたのが当たり前になって、気づいたら5時を過ぎていると、そういう言葉でした。今度、感染者が出ないことを祈りますけれども、やっぱり学校現場の先生たちは本当に目の回る忙しさのようです。本気で解消をお願いしたいと思います。

次に行きます。エアコン稼働についてです。

何人かの先生から、若基小もコスモス教室の先生、今年ではありません。基山小は給食センターとの関係で、中学校は先生たちには空き時間というのがあるんですよね。週の時数が決まっていて、6時間全部、教室に出るわけではないですよね。そしたら、空いている時間、

職員室にいて、たまっている作業をされるわけですがけれども、今までエアコンが効いていた職員室にエアコンが突然効かなくなる。それで、暑くて自分の横には小型の扇風機を置いておって、それでしのいでいる。そういうふうな話を聞いています。

そこで、事務室とか教室、校長室などから、高くなり過ぎるので、設定温度を上げてくださと言われて。そして、ブレーカーが落ちることもあると。そういうことがあるそうですが、実態をもう少し詳しく教えてください。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

エアコンの使用につきましては、デマンド管理という部分で電気料が一定以上に上がらないような形のシステムを入れております。そのデマンドの数値が目標値を超えてしまうと、そこから1年間の基本料金が上がるということになりますので、財政的な面から学校のほうにはデマンドの目標数値を上回らないようにということで話をしております。

そういった中で、基本的には子どもたちがいる教室の中はクーラーをかけて、その数値が上がって、目標値を超すような事態になる予測があれば、事務室、それから次に職員室のエアコンを落としてデマンド値を下げていくという対処を取っております。突然ブレーカーが落ちるとい話は今まで聞いたことはありませんけれども、先生が教室から戻られたときに職員室のエアコンが切ってあったというのはそういう状況であろうかと思えます。ただ、一昨年から普通教室と、それから特別教室のエアコンの設置もいたしまして、今年度に関してはかなり8月の後半、それから9月の頭が暑い日が続きましたので、まず児童・生徒の健康、それから教職員の健康も加味したところで、こういった酷暑の中では柔軟な対応をしていただくようにということで学校側にも教育委員会のほうから通知をしているところです。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

柔軟な対応というのは、28度以上にその部屋がなっているので、上げてくれと言われたけれども、柔軟な対応でそのままいいということですか。だったら、ピーク電力を超えるということにならないですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

今年8月の35度以上になるような暑さであれば、今までのデマンド値の部分を実際超えている日もあります。ですから、ただ、そこは絶対に超えるなという話ではなくて、やはり健康管理のために超えても仕方がないというところはあると思います。ただ、無尽蔵に使えるということではありませんので、その辺りは状況を見ながらということ、ただ、一方的に制限を加えているということではないということです。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

超えている日もある。そして、目標値というのがピーク電力でいいわけですか。そこで、ピーク電力を超えて、そして次の、詳しくは私は知らなくて、今こういう形で質問しているのがあんまりよくないなとは思っているのですが、暑いから超えたら、次のときに電力の基本料金が上がるんですね。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

デマンド値が、例えば、8月のいつかの日に超えたとしたならば、その8月から来年7月までは1年間は超えたところが基本料金という形で電気代としては上がってくるようになります。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

8月5日に超えたと今おっしゃいましたけれども、それよりも7月の雨の後の1学期の終わりも随分高くなっていますね。その辺の今年のデマンド値がどう超えたというのを3校とも記録されていますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

すみません、8月のいつかの日にちという意味でちょっと先ほどは申し上げました。

電力量の記録というのはありますので、その部分は毎日、一日一日の電力消費量というのは確認はできます。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

大山議員がおっしゃったように、8月の頭が非常に暑い日が続いたので、学校はまずは子どもを最優先ということで事務室を切って、校長室、職員室を切ったということで、先生たちが非常に暑い思いをしたという日は確かにあったというふうに学校からも聞いております。通常であれば7月20日で終業式ができたんですけれども、今年に限っては夏休み延長ということで、お盆前の1週間が非常に学校としてもつらかったということで聞いておりますが、その後についてはそういった学校のほうに非常に我慢させるということについてはあっておりませんので、来年度についてはある程度解消できるのではないかなというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ちょっと来年度のことはさておいて、教育長は6月議会で、今回は熱中症対策もあるし、多分電力消費量が高くなる。それはやむを得ない。そういう答弁をされています。それと今、超える日もある。そして、それはもう超えたし、柔軟に対応したいということだったら、来年度からピーク電力、デマンド値というのは上がるわけですね。それはどうも仕組みを教えてくださいと、電力会社がもうけるようになっているのかなというのを思いながらですね。

昨年と比べて、このトラブルといいますか、それはやっぱり記録として取っていてほしいのですが、どうですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

学校の消費電力の部分で先ほど申し上げましたように、毎日のデマンドの数値というのは記録をされておりますので、そういった部分は管理していきたいと思っています。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

先ほど来年度と言われましたけれども、来年度ももしというか、もともと夏休みが縮小されているし、この問題はついて回りますよね。町として、これを管理しているところでデマンド値を上げるということにはなりませんか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

デマンド値の設定値をどうするかというのは考え方だと思います。ここ数年、かなり猛暑が続いていますので、私に分かるのはちょっとここの庁舎しか分かりませんが、実際、数年前、この庁舎でいくと165キロワットぐらいで設定をしていました。ただ、全くエアコンが使えない状況になりました。というのが、入れたり切ったりを繰り返しているんですけども、いっとき我慢して、入れるとまたすぐなると。全くエアコンが使えない状態が出たので、数年前にデマンド値の設定を少し上げました。上限を175キロワットに今考えています。今のところ、この庁舎でいうと170キロワットで抑え込んでいます。

何でこんなことを考えているかというのと、デマンドが1キロワット上がると、月々1,740円ぐらい上がります。今年も一番ひどいときは、170キロワットで見ているんですけど、200キロワットまでぼんと上がったんですね。これは30キロワット上がると、年間ですると63万円ぐらい上がります。電気料には基本料金と従量制の分があって、時間を長く使えば当然増えるんですけど、それだけ使っているんで、これは仕方がないと思います。ただ、基本料金というのは1回超えてしまうとそれが1年間続きますので、そこは抑えたいと。ここは使っていないのに高い基本料金を払うというのはちょっと避けたいという部分がありますので、そういう意味でデマンド値というのを自分たちの目標として設定をしてやっています。（発言する者あり）

デマンド値は30分単位で見えています。例えば、9時から9時半まで、この30分間の平均が私たちが設定している値を超えるか、超えないか。超えそうなときは早めに切って、次の30分に入るまで我慢するんですね。次、9時半から10時まで、この30分間のまた平均で記録が残りますので、ここの30分のちょうど切替えのはざまのところに入れて切ったりを繰り返

しながら平均のデマンドが超えないようにというのをやっていますので、本当にひどいときにはうちの財産管理系の係員はデマンドにかかり切りです。でも、ただ、そうやって我慢することによって、年間五、六十万円の節約ができるのであればと思いながらデマンド管理をやっている状況ですので、ただ、これだけの猛暑で全く使えないというのは、それはちょっと意味がないと思いますから、そこは状況を考えながら学校に関しても運用を考えていくべきだと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

経産省でこの分野を担当していましたのでですね。デマンド制というのは最大需要電力量というのをデマンドと言っているわけですけど、さっき電力会社がもうけるためという話があったので、議会なので、ここは打ち消しとったほうがいいと思いますが、結局、電力会社の設備というのはピークに合わせてつくらないといけないんですね。だから、ふだんは全然使わなくても、ピークで使うときにアウトになったら駄目なので、ピークに合わせてつくるとのことから、何年前かな、20年ぐらい前にこの制度が変えられたと。20年ぐらい前だったと思いますけど、そういうことになっているところでございます。

さっき言いましたように、30分単位で取っているの、そのピークで月が決まって、1年間が決まるという形になっていたと思います。例えば、止めたとしても、そんなに2時間も3時間も止めるわけではないので、その日一日止めるわけではございませんので、その30分、ピークのときに上手に止めて、また復活させればいいわけでございます。その辺を上手にやっていくと町の予算の節約になりますので、そこは体調に害が入らない範囲で上手に節約しながらみんなで考えていけばいいかなというふうに思います。その辺はもうちょっと職員の理解も深めなければいけないと思いますので、学校も含めてその辺の勉強会でもきちんとして、体によく、コストはなるだけ安くという形で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

学校現場も175キロワットですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

デマンド値というのは、建物の大きさであったり、使用量であったり、そういった部分によって変わってきますので、役場のほうが175キロワットだからほかのところも175キロワットということではないです。各学校でそこは目標値というのが違ってきます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

違ってくるといのは、175キロワットよりも上ですか、下ですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

町立学校3校では、基山小学校の場合は学校と給食センターと一緒にしていますので、たしか小学校の場合は250キロワットぐらいが目標デマンド値、設定値だったと思います。中学校と若基小学校については100キロワットを切る数値であったかというふうには思っています。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

これは正しい数値を確認してください。

来年度、今年もまだあるかもしれませんけれども、学校現場からこういう話が出ないような根本的な解消、対策をしていただけますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

少なくとも私のところに正式なルートで教育委員会からこの話が来たことはございませんので、私のところにきちっと来るような場合はもちろん考えますけれども、ただ、そこはさっきも言ったように、制度の仕組みを分かって、上手に使いこなしていけば、ちょっと前

に少し多めに使っておって、急にその30分止めるだけですからごくコストが安くなると思えば、それを消すためには1年間かかるんですね、高さを低くするためには。だから、そこは工夫して、理解してやっていくということなので、大山議員におっしゃった教職員の方とぜひひとつ議論をさせていただいて、問題がないかというのをきちんとして、お互いに満足して、理解した上で制度を進めていく必要があると思いますので、ぜひそういうふうにさせていただければと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

個人的な問題ではなくて、学校全体、1人の声が周りの人の声なんですよ。そこをこの人と話し合うという形ではやっぱり違うのではないかと今の町長のお話を聞いて思いました。だけれども、先ほど私が言いました、来年度はこういうことがならないようなお互いの努力、現場の努力も要るでしょうけれども、理解した上での努力をしていただきたいと思って次に行きます。

先ほど教育長、間隔、できるだけ1メートルを確保できるようにと言われました。そして努めてと、そういう曖昧な言葉といいますか、それがあのですが、実際、基山小と若基小の、中学校も含めてですが、微妙に教室の広さが違いますよね。そここのところの広さと、子どもが何人いたらどれだけ間隔が空くんだ。1メートル以上、1メートル50以上空けるには何人しかこの教室には入れないんだ。そういう調査ができませんか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

「新しい生活様式」ということで、学校の教室、密ではないかということで御質問いただいておりますが、この辺の考え方も国のほうも徐々に変わってきておりまして、先ほど答弁した中では8月の段階でのことを申し上げましたけど、また9月3日付、届いたばかりなんですけれども、国のほうからの通知では若干またその辺が変わってきておりまして、座席の間隔についても一律にこだわるのではなく、頻繁な換気などを組み合わせることで柔軟に対応するようにお願いしますということで、レベル1、レベル2についても、レベル2については2メートルというふうに言われていたんですけれども、今回、レベル3が2メートルに

なりまして、緩和されたところで1メートルを目安にということによって変わってきております。

実際、一番気にされている若基小学校の3年生の学級も、昨日、間隔を測ってきましたが、文科省は頭から頭の距離で示しておりますので、それでいうとほぼ90センチぐらいなんですよね。そうすると、大体1メートル程度ということですので、物すごく危険な状態とか、そういうことではないというふうな認識で今捉えているところです。少なれば少ないほど安全なんでしょうけれども、国のほうも徐々に考え方も変わってきておりまして、学級閉鎖とか学校閉鎖についても、以前は2週間とか言っていたのが今は1日から3日程度と変わってきておりますので、またこの辺も時代、徐々に国の方針等に従いながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

このことは後の少人数学級とも関わってきますので、次に行きます。

新型コロナの感染症で私たち世界中に大打撃を与えたわけですがけれども、もしこれを機会に今まで動かなかった定数が減になれば私はいいことだなと片方では思っています。

お尋ねしますが、分散登校をされましたよね。あのときの1クラスの人数は最大何人でしたか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

あのときは3地区に分散させて登校させましたので、最大でも20人にはならないという数でございましたので、多くても19人だったと記憶しております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

いろんな報告を聞くと、分散登校をしたときのあの密の状態でないそこが理想的なんだということが誰からもおっしゃっているようです。教育再生実行会議ですか、上限を30人という案もあるようです。また、全国知事会、市長会、町村会の地方3団体といいますか、それは文部科学大臣に密を避けるために必要な職員、教員を確保する、そういう提言書も出して

いますし、そして文科大臣は答弁できっちりと少人数学級の有効性を深掘りしたい、そういう答弁もされています。

先ほど教育長は35人と言われましたが、35人では先ほどの1メートル以上ということにはならない。30人、もうちょっと人数を下げるということが必要ではありませんか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、40人学級が3年生以上ですので、現実的な数字としては35人になるのだろうなということでお答えいたしました。

35人になったときに1メートル確保できるかということですが、偶数列にこだわらなければ、小・中学校を見るとグループ、隣同士のペア学習とかがあるので、割と6列か8列というところが多いんですけれども、横7で縦5であれば1メートルはいずれの学校でもきちんと確保できるというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

35人でだったら、基山小学校は今のところ特別教室をやりくりして、教室増を別にすることはしないでいいだろうという答弁が以前にもありましたけれども、35人ではなくて30人ということが国から出たときの対応を今の時点でしておくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

30人、いきなり全国的になるということは、今、議員から言われるまで頭になかったところです。やはり現実的には、もし少人数学級の実現ができたとしても、35人学級ということが現実的かなと思っています。もし35人になった場合は、来年度は新3年生と新6年生が35人ということでクラスが増えることになりますので、その場合でも先ほど答弁いたしましたように教室の対応はできるというところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

現実的な問題がそうでしょうけれども、例えば、教育研究者有志の会などは、早急に30人、できればその後速やかに20人、こういう数字が実際に出てきています。ですから、30人というのは今日初めてというふうに教育長言われましたけれども、30人を視野に入れた今後の学校運営について考えていただきたいと思います。

次の後期高齢者に行きたいと思います。

町長は先ほど、今は定着していると言われましたけれども、またそれは国もそういうふうに言っています。だけれども、実際は後期高齢者だけではありませんよね。高齢者の社会保障と申しますか、それは国保も年々高くなるし、それから介護保険も3年に1度高くなるし、また後期高齢者も、僅かだと言われますけれども、高くなるし、こういう社会保障に充てるお金が必然的に上がっていくのに国は抑えようとする。そここのところの矛盾をほかの高齢者の方は仕方ないと受け止めて、だけれども、もし具合が悪くなって病院に受診せにゃいかんといったら受診をためらうとか、そういう一人一人の置かれた立場でいくならば、やっぱり矛盾を抱えていると私は思います。

そこで、今までは町が徴収業務と窓口業務だけでしたよね。そこで高齢者の一人一人の大変な実情、貧困の状況、それから漂流老人とか、貧困老人とかという言葉が出るような、そういうところで問題が見えてきていなかったのではないですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回、選挙戦ありましたけど、そのときの公約も、これから特に基山町は一人暮らしの高齢者が増えるということで、来年4月にはその専用の組織をつくるべく、今、準備も含めてやっておりますので、そういう意味ではまさにその問題認識、今回の特別定額給付金の話から始まって、生活支援の給付金の話、まさにその部分を意識してやっておりますので、そこはちゃんとやっているということは御理解ください。ただ、ちゃんとやっている以上に高齢者の数が増える。全国的に増える。特に基山町は後期高齢者がこれから急激にしばらくの間は増えますので、その対応は本当にやり過ぎて過ぎることはないというふうに理解しておりますので、それこそ関係課併せて一生懸命やっていきたいと思います。幸いなことに、通いの場とか、いろんな活動で基山町の中でかなりいい感じの動きも出てきておりますので、

そういったことも含めながら医療と介護の連携について取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

町としての高齢者福祉について考えられているというのは重々分かっております。

ちょっと話がそれて申し訳ないのですが、私がめでたく当事者になってと言いましたけれども、そこでちょっと嫌な思いをしたというのを報告したいと思います。

通知が来て、窓口に来てくださいということでしたので、行きました。そして、説明を受けました。その説明が、必要なことを言われたのですが、私としては受け止めるというか、理解がうまくできませんでした。そこで、とにかく分かりましたということで帰ってきて放っておいたら、3月までですから2019年の最後の保険料を払わんといかんというのを私は認識していなかった。それで、期間が過ぎて督促状が来ました。それで、とてもびっくりして、もう一度役場に行って、その辺のときの対応が高齢者に寄り添ったということではないというのを私は感じました。一方的に説明をされて、何となく分かったつもりで帰るといのは私だけではないのではないかと思ってほかの方にいろいろ聞いたら、例えば、保健センターでこういうことを言ったら分かりませんと言われたとかですね。私は別の課に行ったときに担当の窓口の方が、記録があるのだろうと思ったのに記録がない。だから、ちょっとあたふたされた。そういうのを含めて、例えば、今、全体、ほかの人の話を聞いた中で、役場の対応が通り一遍だということを何人からも聞いています。これを改善、どうしたらいいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今考えているのは、そういう高齢者の包括的な対応をする別の組織をつくって、そこに管理職を1人つけると。そして、家庭訪問も含めた形で、どっちかというプッシュ型、今の言葉、はやり、それこそ英語で言って申し訳ないですけど、プッシュ型というか、こっちからやるような、そういうことを考えてはいます。もちろんそれだけではなくて、そういう部署をつくるということは、より組織の縦割りを連携していきたいと思っていますし、今言わ

れたような問題点についても対応していきたいなというふうに思っております。

ただ一方で、人間と人間がやる感じのところなので、その取り方、受け止め方というのはお互いに違うと思います。といいますのは、今回、大山議員がこの質問をされるということで、大山議員の申請のときはどうだったのかということで、そういうヒアリングをちゃんと私は職員に対してしております。そのときの職員の反応は、また大山議員が今指摘されたものとはちょっと違う指摘でございましたので、それは人間と人間が向かい合ってやることなので、そこの辺の機微をもう少しまくいくように、役場のほうがまず努力しなければいけないと思います。どうぞその辺のところを御理解いただきたいと思いますし、それから今いただいている意見というのは非常に大事だと思いますので、これから新しい組織をつくるためにも、それから役場が少しでもよくなるためにどんどんいただいて、我々もそれを基によりよい役場の受付、そして高齢者対策の組織をきちっとつくっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

本筋から外れて申し訳ありませんでした。例えば、窓口の方がこれは知りませんとかと素っ気なく言われた。逆に、ああ、あの人、クレーマーよねという役場側の私に対する対応もあるのかもしれませんが、そこは今言われた人間と人間ですから分かりますが、例えば、素っ気なく分かりませんではなくて、大変だったですねと。ちょっとお待ちくださいと言って、自分が分からなかったらすぐ上司の方、係長の方に一緒に同席してもらおうとか、そういうノウハウみたいなものもきっちり身につけてほしいと思いながらです。

広域連合との関係です。

言葉としては、システム連携により被保険者情報の共有を行っています、かみ砕いてはどういうことですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

後期高齢者の被保険者の情報につきましては、広域連合のシステムと同等のものを市町村のほうにも配置しておりますので、広域連合のほうで行っている資格の認定の情報や、あと

賦課の決定の情報についても町のほうで把握をしているというようなことで回答をしているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

分かりました。

(5)の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業が始まりと言われましたけれども、どう始まって、なぜ始まったのですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

保健と介護の一体的事業ということで、目的としましては、健康寿命の延伸というところが一番の目的になっております。その中で、今まで介護関係の情報と後期高齢者医療の情報等うちの町のほうに入ってこない状態でありましたが、今年からその部分が入ってくるような状態になっております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

入ってこないのが今年から入ってきたのはなぜですかと。

○議長（品川義則君）

中牟田健康増進課長。

○健康増進課長（中牟田文明君）

今まで後期高齢者は後期高齢者医療保険で行っていた保健事業に対しまして、町のほうが健康寿命の延伸に向けた取組を行っていくということになります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

システムが国保と後期高齢、全く別だったので、後期高齢のシステムについて、うちで直接的に使うことができなかつたのが、今回、うちで直接的に使うことができましたので、そ

れをフル活用して、今、もう既にやり始めていますので、すごく便利になりました。もっと早く、ずっと要求、要望はしていたんですけど、なかなかならなかったんですね。やっと今なりましたので、これからはすごくそういう意味ではやりやすくなっております。ちょっと前とこれから先とというのは大きく変わっていくと思いますので、そこは御安心いただければと思います。

それから、すみません、さっき私、要らんことを言ったので、何か逆に違うように理解されていると思いますので、こういう会話をしました。大山議員は分かりましたと比較的早くぱっとやられたので、議員やから、それはあんまりしつこく説明したらいかんやろうねと思って帰られたので、そういう意味ではそこがあっさりしていたということで、決してクレマーなど全然思っていないので、そこだけは誤解がないように、職員がそういうふうに行っていると思われたら非常にまずいので、そこだけはきっぱりと打ち消しておきますので、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

入ってこないのが、今までは74歳と75歳の大きな溝があったわけですね。それは国がまずいなと思ひよる。これはうば捨て制度だと批判がある。そこは思いながら、どうにかならんかというので、国の事業のやり方も変わった。平たく言えば、国がもうちょっと後期高齢者の人も町で見てくれんねと、国だけではどうしようもなかけんがというようなことなのだろうと思ひながら、そこで最後です。

担当課、先ほど言われましたところと、それと広域連合と鳥栖地区広域市町村圏組合、それから久留米大学も入りますよね。そして、社協、包括支援センター、医師会等ですね。すごいいろんな人が後期高齢に限らず、高齢者福祉に関わってあるというのがよく分かります。だけれども、それが何かぼつんぼつんと切れているというふうな印象を私は持っています。ですから、これがネットワークとしてお互いが共有できるようなシステムがありますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、さっきの繰り返しになりますが、今まで後期高齢者の医療データ等は我々は見ること

とができなかったのが今回それが全部見るできるようになったので、まずそういう意味では大きな進歩なんですね。そこはまず御理解いただければと思います。

あとのネットワークはもっと包括的な話でしょうから、これはシステムじゃなくて、どっちかという人と人の日頃の付き合いとか、日頃の意見交換とか、そういうのを密にしていかなければいけないというふうに思っておりますので、それから久留米大学の話までやっていただいて、また久留米大学が入ってもらって、その後期高齢のデータを今見てもらったりしてもらっていますので、少しでもいい方向に動くようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私がお願いしたいのは、そのネットワークの要になる、これが福祉課なのか、健康増進課なのか、どちらですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そういうこともあって、来年4月に高齢者対応の組織をつくりますので、そこが福祉課と健康増進課、両にらみ、場合によってはまちづくり課なんかも入ってくると思います。特に健康とかスポーツではですね。そういうふうに考えております。今はまさに福祉とか制度は福祉課で、健診とかそっちの医療のほうは健康増進課ということで2つに分かれていますので、この2つが両輪となって今やっているということで御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

町長は日頃から高齢者福祉といいますか、充実させる、そして実際に先ほど言われたように、本当に私も2万円いただきました、一人暮らしの高齢者ですので。そういう意味で、本当にその本気度といいますか、それが分かります。基山に住んでよかったなと私も今実感しています。だけれども、いつ私たちが重い病気になるか、そして介護保険を使わにやいかんか、いつなるか、それは分かりません。なるべく健康的に過ごしたい。それはお互いの利害

と一致するところですが、ただ、認知症には進んでいくし、フレイルは増えていくし、私自身も年を取るといって許されるかなと……

○議長（品川義則君）

大山議員……

○11番（大山勝代君）

他人任せみたいなものがある——ごめんなさい、終わります。

○議長（品川義則君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩いたします。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員の河野保久です。御多忙の中、議場においでいただき、ただただ感謝申し上げます。

まず、冒頭ではございますが、九州豪雨、台風9号、10号の台風等でお亡くなりになられた方にはお悔やみを、被災された方々にはお見舞いを申し上げます。

コロナ禍、今年の夏はいつもと違った夏であったような気がします。きのくに祭りやけやき台祭りも中止され、小学校の夏休みも大きく姿を変えました。そんな中で、わずか6日間ではありましたが、選抜大会出場決定校によるわずか1試合ずつではありますが、甲子園球場での高校野球交流試合の開催は、私にとって一服の清涼剤となりました。

さて、今回の私の一般質問は2つです。

1つ目は、令和2年度の基山町教育プランを問うです。

昨年10月に教育長に就任された柴田教育長のもとで、初めてとなる「教育プラン」が公表されました。まちづくりの根幹をなす教育行政の「教育プラン」について、町の考えを質問いたします。

2つ目は、高齢化社会の現状と対策はです。

高齢化社会真ただ中、基山町の高齢化の現状、実態を明らかにし、これからの対策、特に高齢者の見守り対策を中心に、超高齢化社会の中での福祉政策について質問してまいりたいと思います。

今回も町民としての目線を大切に、基山町が元気な活気あふれる住みよい町になるために、その一助となればとの思いで質問させていただきます。

午後のひととき、お付き合いのほどよろしく願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

質問事項の1、令和2年度の基山町教育プランを問う。

(1)昨年度までは「教育の基本方針」でありました。今年度は「教育プラン」となっておりますが、その意図は何でしょうか。

(2)教育プランに示されている7つの教育施策ごとに、令和2年度に特に力を入れていく施策等をお示しください。ア、生きる力を育む学校教育の充実、イ、豊かな学びを支える教育環境の充実、ウ、青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進、エ、多彩な文化芸術と学術の振興、オ、夢・感動と活力を生むスポーツの振興、カ、文化遺産・伝統文化の保存と継承、キ、地域全体で子どもの成長・学びを支える。

(3)7つの教育施策の中で、令和2年度において最重点項目とする教育施策は何か、理由を含めてお示しください。

(4)新型コロナ禍の中、教育行政を進めていく上で、最も留意していることは何でしょうか、お示しください。

質問事項の2、高齢化社会の現状と対策は。

(1)基山町の高齢化の現状について、次の点をお示しください。

ア、高齢者数と高齢化率、イ、高齢者世帯数、ウ、一人暮らしの高齢者数、エ、認知症（日常生活自立度Ⅱ以上の方）の人数、オ、障がい者の人数、カ、その他、何かお示しできる数字等があればお示しください。

(2)高齢者福祉の最重点項目は、高齢者世帯への見守りの支援と私は認識しております。見守り支援の具体策をお示しください。

(3)新型コロナ禍で高齢者に対して、特に留意している点・留意しなければならない点があればお示しください。

以上をもって、1回目の質問といたします。御回答のほどよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

河野保久議員の一般質問に答弁させていただきます。

1の令和2年度の基山町教育プランを問うにつきましては、後ほど柴田教育長のほうから答弁させていただきますして、私のほうから2、高齢化社会の現状と対策はというところに答弁させていただきますと思います。

(1)基山町の高齢化の現状について、次の点を示せということでございますが、高齢者数と高齢化率ということでございますが、令和2年7月末現在で、65歳以上の高齢者は5,320名、高齢化率は30.59%となっております。

イ、高齢者世帯数、令和2年7月末現在で、65歳以上の高齢者世帯数は、1,909世帯となっております。

ウ、一人暮らしの高齢者数ということでございますが、令和2年7月末現在で、65歳以上の一人暮らしの高齢者は850名となっております。

エ、認知症（日常生活自立度Ⅱ以上の方）の人数ということですが、介護認定を受けた方で認知症の判断基準である日常生活自立度Ⅱ以上の人数は、令和2年7月末現在で426名となっております。

オ、障がい者の人数、8月31日現在で、高齢者の障がい者人数につきましては、身体障害者手帳の1級取得者が146名、2級取得者が51名、3級取得者が58名、4級取得者が99名、5級取得者が35名、6級取得者が40名、療育手帳A取得者が5名、B取得者が5名、精神障害者保健福祉手帳の1級取得者が2名、2級取得者が12名、3級取得者が4名の合計で457名となっております。

カ、その他、介護認定を受けた方で、日常生活自立度Ⅱ以上の一人暮らしの高齢者の人数は、27名となっております。

(2)高齢者福祉の最重点項目は、高齢者世帯への見守りの支援と認識している。見守り支援の具体策を示せということでございますが、一人暮らしの高齢者世帯への民生児童委員による戸別訪問が年4回実施されており、社会福祉協議会を通じて個々の状況報告を受けております。その訪問により支援を検討する必要がある世帯には、町から見守り個別訪問を実施し、住宅サービスなどの必要なサービスにつないでいるところでございます。

今後、個別状況の情報を在宅介護サービス事業所、基山地区地域包括支援センターと共有し、見守り体制の強化を図っていくことが必要だと考えております。

また、一人暮らしの高齢者やその予備軍となる世帯に対して、個別訪問により健康状態、困り事やニーズ等の実態を把握し、それぞれの方に合うきめ細かな支援をできるように組織体制の確立を図ってまいります。これは先ほどの大山議員のところでも出てきましたけど、来年4月に向けて今準備をしているところでございます。

(3)新型コロナ禍で、高齢者に対して特に留意している点・留意しなければならない点を示せということですが、外出を控え、引きこもり状態が続くことにより、意欲の低下など精神面にも影響し、フレイルを招く可能性が高くなりますので、健康状態の把握が重要になってまいるといふふうに思います。一応夏の一番暑いところ過ぎましたけど、熱中症とかそういうのも非常に気を遣うところではないかというふうに思います。

体を動かさないことで、心身や脳の機能が低下すると言われておりますので、自宅のできる運動を周知し、通いの場への参加を促していきたいと思っております。

筋力アップ教室、音楽療法サロンなど介護予防事業の実施については、参加人数や消毒など新型コロナウイルス感染症予防に十分配慮しながら行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

私のほうからの答弁、1回目は以上でございます。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

河野保久議員の御質問にお答えいたします。

1、令和2年度の基山町教育プランを問う。(1)昨年度までは「教育の基本方針」であった。今年度は「教育プラン」となっているが、その意図は何かについてです。

新教育委員会制度では、地方教育行政の運営及び組織に関する法律で、「教育大綱」において市町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる基本方針を示すこととなっております。

教育大綱をもとに、教育委員会で取組方針等の詳細な施策を定めるものであるため、大綱と基本方針のどちらが基本であるかを明確にするために、基本方針という名称から、今年度は教育プランと改めることといたしました。

続きまして、(2)教育プランに示されている7つの教育施策ごとに、令和2年度に特に力を入れていく施策等を示せということについてですが、ア、生きる力を育む学校教育の充実については、小中連携学力向上推進事業を活用し、家庭学習習慣の向上を図りながら、基礎学力の定着を目指しております。来年2月には、町民会館において保護者や地域の方々を対象にした学力向上フォーラムを鳥栖市並びに地区PTAの協力を得て合同で開催することとしております。

小中一貫教育の推進による指導力の向上及び基礎学力向上についても重要な課題であると考えております。

イ、豊かな学びを支える教育環境の充実については、中学校エレベーターの設置、若基小学校のトイレ改修等で教育環境の改善に努めてまいります。また、学校規模の適正化については、喫緊の課題となっている若基小学校の児童数を増加させるための施策について本格的な検討を行うこととしております。GIGAスクール構想による1人1台端末の導入によるICT利活用の推進を行います。また、連携体制の充実を図るため、学校運営協議会、コミュニティ・スクールを来年度からの導入に向けて検討してまいります。

ウ、青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進についてです。青少年の育成のためには、学校、地域住民、その他関係機関が連携する必要があるため、毎月1回行われている団体長連絡会で、教育委員会及び各学校と各団体の行事等の情報を共有しております。また、生涯学習活動の推進につきましては、生涯学習の拠点として、町民会館や図書館の環境を生かし、学びの機会の充実を図り、その成果を地域社会の中で生かすことができる場を増やすよう努めます。

続いて、エ、多彩な文化芸術と学術の振興についてです。

学校教育や社会教育の中で文化芸術に触れる機会を充実させ、基山町の文化振興を図ります。また、町民会館を文化振興の拠点とし、文化芸術を気軽に体験ができる空間となるよう、公衆無線LAN環境の拡張に加え、ウェブ配信設備を導入する予定です。

次に、オ、夢・感動と活力を生むスポーツの振興については、スポーツ推進のための環境づくりとして、トレーニング室機器の定期的な更新を行い、年齢に関係なく取り組めるスロージョギングを普及するための教室や総合型地域スポーツクラブ「スポーツ大国きのくに」によるジュニアスポーツ教室、スポーツ吹き矢などの軽スポーツの普及に努めていきます。また、スポーツによる子どもたちの健全な育成を目指し、少年スポーツ育成協議会の活

動への支援を行っていきます。

カ、文化遺産・伝統文化の保存と継承についてです。

基肄城の災害復旧工事を進めるほか、歴史的風致維持向上計画を推進しながら町内の文化遺産の整備を行い、児童・生徒への出前講座などを実施するなどして、ふるさと基山を愛する児童・生徒の育成を目指したいと考えております。

最後に、キ、地域全体で子どもの成長・学びを支えるについてです。

今年度、新たに大規模災害や未知の感染症拡大等による学校休校の際にも、関係機関と協力し、子どもたちが健全に成長できる環境を整えるように努めることを追加し、地域一体となった防犯、防災等の取組を推進することとしております。

(3) 7つの教育施策の中で、令和2年度において最重点項目とする教育施策は何か、理由を含めて示せという御質問にお答えいたします。

今年度において最も力を入れているのは、生きる力を育む学校教育の充実です。理由については、安全・安心な教育環境のもとで、確かな学びを行うことが教育の根幹ではないかと考えるためです。家庭、地域とも連携・協力して、児童・生徒の生きる力を育む教育の充実を図っていききたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、若基小学校のトイレ改修、GIGAスクール構想の実現、コミュニティ・スクールの導入、小規模特認校制度の導入等、新しい事業にもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、(4)新型コロナ禍の中、教育行政を進めていく上で、最も留意していることは何かについてですけれども、まず、安全・安心な学習環境づくりの確保です。また、今年度は、長期の休校期間がありましたので、確かな学力を身につけさせることも重要な課題です。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をしっかりと行いながら、子どもたちの学力をつけることが大事だと考えております。

一方で、1学期はほとんどの学校行事がなくなり、学校生活における楽しみが少なかったという児童・生徒の声も聞こえてまいりました。感染症対策を可能な限り行った上で、実施方法等を工夫し、運動会、体育大会、修学旅行等の行事についてもできるだけ実施していきたいと、教育委員会としても支援していきたいと考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目以降、一問一答で質問させていただきます。簡潔なる御答弁よろしくお願いたします。

まず、教育長には、最初これ言っているのかどうか別ですが、基山小学校の体育館、もう起こったことはしょうがないので、早急な復旧と徹底的な原因追求をしていただいで、二度とああいうことのないように最大限の努力をしていただきたいと思います。お願いです。

それでは、まず教育長にお尋ねします。

教育長がお見えになって、1年まだ経過していませんけど、ちょうど12か月目だと僕は認識しております。教育長に就任して、基山での1年、基山の教育、それから自分の仕事を含めて、どういう御感想をお持ちでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

間もなく1年が経過しようとしておりますけれども、若基小学校の児童数の問題であるとか、地域とともにある学校ということで、コミュニティ・スクールの推進であるとか、そういったことについても新しく取り組もうとしておりますし、また、新型コロナウイルスという想定もしていなかったようなことも起こりましたので、いろんなことに追われておりますけれども、やりがいを持って、基山町の子どもたちのためにということで一生懸命仕事をしているところで、これからも頑張りたいと思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、せっかく教育プランを出していただいているので。

まず、先ほど言いましたように、今まで僕らが議員になって、私が議員になっているときからこういう、昔は教育基本方針ということでありました。去年はちょっと遅いと、文句とか、あれも言ったんですけど、今年は5月中には来たんですかね。いつもだと6月に来るので、9月に質問というふうなスケジュールが僕の年間スケジュールの中では立っていたんですが、ということで、6月は新型コロナの関係で30分ということにもなりましたので、

あえてまた例年どおり今回質問させていただくことになりました。

読ませていただいて、今までのものと比較してすごく読みやすくなっているなという感じがします。というのは、前は7つの目標があって、その下にいろいろやりたいことを書いてあるんですが、今年は施策の展開というふうなことで、いろいろ細かく、その1つの項目の中、例えば、生きる力を育む学校教育の充実の中では、生きる力を育む学校教育、それから2番目、心の教育の充実、3番目に国際教育の推進と書いてあります。細かく分けて、それごとに目標を立てていただいている、非常に見るほうとして分かりやすいものになっているのと、もう一つ、具体的にこういうことをやりたいというのが、さっき言ったGIGAスクールのことであったり、そういうものが具体的にそれぞれの項目で書かれてあって、非常に僕としては去年のものより分かりやすいものになったなというふうに感じています。まず、これを作る上での御苦労なされた点とか、配慮した点とかあればお聞かせください。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

教育プランということで名前を変えたんですけれども、1つは、変えたかったというところもありまして変えたんですが、他の自治体でも教育ビジョンであるとか、教育振興基本計画とか、教育施策要綱とか、いろんな名前がついているところです。

今回、改訂するに当たって工夫したところは、今、議員御指摘いただいたように、少し見やすくしたというところが1つです。枠囲みを入れたり、大きなタイトルを入れたり、あと、変えたところは、今まで担当課が書いていなかったんですけれども、一体この取組は全て教育学習課がするのかと言ったら、そうではないのもたくさんありますので、関係課との連携というところで、括弧書きでどこの課が担当するということを入れていきました。また、今年度の教育プランということで、具体的に取組方針についても、具体的な取組事項として、先ほど言った学力フォーラムの開催であるとか、今年度から始めようとしているNPOとの無料塾の提供であるとか、今年度新しく取り組むところについても入れていったところです。ただ、あくまで今回マイナーチェンジでしたので、もっといいものになるように、それと以前、河野議員の質問のときにもありましたように、できれば保護者にもっと分かりやすくダイジェスト版で示すとか、そういったことについても今後取り組んでまいりたいなどは考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

私がかねがね、これはいわゆる学校関係者、先生だけのものじゃなくて、やっぱり地域の方がみんな目に触れて、地域の方の協力も得ながら子どもたちの健全育成を図っていく。それから私たちの生涯学習の推進も図っていくというふうに受け止めておりますので、これは去年も聞いたんですけど、これは自治会等にお配りするとか、そういうことはしていませんよね、窓口において来ていただければという感覚にてまだやっておられますよね。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

ボリュームが23ページございますので、これを全ての方に印刷して配布というところには至っておりませんので、もしやるとしたら、先ほど言ったようなダイジェスト版を作った上で広報等に入れるとか、そういったことについて今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、僕は全ての皆さんが全て100%ということじゃなくても、やはりこういう感じで基山町の学校教育、子どもたちの教育、それから我々の生涯教育もやっているんだよというのは、概略の姿だけでも皆さんに理解していただけたらいいと思うので、できればダイジェスト版みたいなものを出して、広報等にちょっと入れていただくような、大変でしょうけれども、やっていただくとうれしいなと思います。まだその程度です。できればそういうことで、ひとつ前向きにこれを生かしていく、その上で子どもたちの健全育成を地域の協力を得ながら図るというのも、こういうものがあるんですよというものがないと分からないと思いますので、できたらそういう形にさせていただければなと思いますが、御努力いただけますでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

御指摘いただいたようなことは非常に大事なことだと考えておりますので、今年度中にできるかどうかはちょっとお約束できませんけれども、そういったことについてもしっかり前向きに考えてまいりたいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、せっかくいろいろ書かれてあるので、僕もいろいろ取組方針のところでもどういことなんだろうという疑問に思っているところも何か所かありますので、その点をまずお伺いしたいと思います。

生きる力を育む学校教育の中で、取組方針の3で、子どもの居場所づくり教室の継続的な開催というところが取組方針、具体的な取組事項で書いてあります。それと、NPO法人と連携した無料塾の提供というのは、具体的に姿として何か考えていることがあるんでしょうか、その2点についてちょっとお示しいただけますか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

子どもの居場所づくりについては、土曜日にこども課のほうで取り組んでおりますけれども、その教室のほうを継続して行うということでございます。

それから、NPO法人と連携した無料塾ということで、今準備をしておりますので、2学期から各地域の公民館を幾つか利用して、そういう無料塾のほうを開催したいということで今準備をしているところです。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それはあくまでも、例えば、週に1回ですか、月に1回、まあいいや、あるときに子どもたちが申込みもしないで行ったら、いわゆる学習の面倒を見ていただくというふうなイメージであるんでしょうか。というのは、豊後高田だったかな、どこかのところでそのようなことをたしかやっているんですよね、放課後に来て、小学生が公民館に寄って、そこでいろいろその日の学習をあれして、手の空いた大人たちが面倒を見るというふうな、僕はそれのイ

メージがあったんですけど、そういうような活動をするということですか。それともちゃんとした先生を呼んで、どこかしかるべき場所に集めて、申込みもして、その子たちが行って学ぶという形なんですか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

誰でも参加できるということではなくて、一応申込みを受けて、ある程度の人数で、やり方としては個別指導の学習をやっていくということで考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

あくまでもこれは、学校教育の補填ということですよ。いわゆる普通の塾と違って、普通の塾だと、今やっている授業のもっと先のことまでやっちゃうような、普通、僕塾と言うとそういうイメージしか持っていないんですけども、そうじゃなくて、学校でやって分からなかったところを補填して教えるという形のもものがメインなんですか。それとも、それを分かっている子はどんどん次のところに進んでいくとか、どのような塾の形をイメージしておられるんでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

基本的には、学校で分からなかった部分の補充学習というところがメインになってくるかと思います。ただ、個別指導になりますので、ある程度そういった基礎的な学力の部分が向上してくれば、さらに応用問題をやったりとか先に進んだりというので、そこは個人差がそれぞれにあると、一律的に授業形式の塾ということではありませんので、あくまで個別指導ということで、それぞれの学力に応じた形での学習を行っていくということになります。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ自主的な学習というのがすごく僕は大切だと思うので、何と言うんですかね、余り先

走ったようなあれじゃなくて、やっぱり学校と1つの、その日の授業をしっかりと身につけていくということが僕は基本だと思うんですよ、特に義務教育の段階ですから。そのように力を入れていくような形での運営にさせていただければうれしいなと思います。

それから、取組方針の6のところ、基山町小中一貫教育推進協議会の支援体制を整備していきますというふうな取組方針が書かれております。

基山町小中一貫教育推進協議会というのは、大体イメージとしては分かるんですけども、年何回ぐらいどういうふうなことを協議される協議会なのでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

小中一貫教育については、学校の管理職並びに教務主任、指導教諭もおりますけれども、あと主幹教諭辺りが中心となって、あと研究主任ですね、その辺が集まっての小中一貫教育の推進ということで協議会をしております。

その支援体制ということで、今年度小学校1人と中学校1人の指導主事がおりますので、その辺での支援ということで、学期に1回は実施しているというところです。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それは授業内容のお互いに、工夫をこうしたらいいんじゃないかとか、そういうようなことも含めてやられるんですか。その辺の具体的にどういうことを進めるのかがちょっとイメージが思い浮かばないので、具体的に言っていただけると。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

授業づくりの方法であるとか、家庭学習の取り組み方についての家庭学習啓発のプリントの作成であるとか、あと、研究授業のお互いの参観するための日程の情報交換であるとか、様々ですけども、学力向上へ向けての取組ということで情報交換を行っているところです。生徒指導関係とか様々ありますけれども、そういったところで小中一貫を推進しているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、時間もありますので、もう一つ、G I G Aスクール構想の推進と学びの充実というところで、何と言うんですか、ありましたよね、もう一つ教育長が上げておられたのが——コミュニティ・スクールの推進というのは、これは来年度からということで考えられているんですか。G I G Aスクールは大体分かるんですよ、パソコンを1人1台ずつ与えて、それをもとに子ども一人一人に合った教育を進めていくというのがG I G Aスクールだと僕は判断していますけれども、コミュニティ・スクールというのは、文言としては、地域の人を巻き込んで学校づくりをしていくというふうなことなただけ、どのような形になるのかと、もう一つイメージが浮かばないものですから、その辺をちょっと御説明いただけますか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、基山町では学校評議員制度というのを活用しております、各学校5人の方に委員になっていただいておりますけれども、年間に3回程度学校に来ていただいて、学校の授業参観であるとか、学校運営、あるいは学校行事に関する御意見等を伺っているところです。

そこで今とどまっているんですが、より地域の方に深く学校に関わっていただくということで、地域とともにある学校ということと、地域力を学校へ、学校から地域に発信する部分も大いに活用しようということで、来年度からコミュニティ・スクールということで導入しようと考えております。

これを導入したからといって大きく変わるわけではないと思いますけれども、学校評議員制度から一步進めて、地域の方々により学校に関わっていただいて、例えば、学校で草だらけになっている花壇がもしあったとしたら、あそこは私たちがどうにかきれいにしてあげようとか、災害活動とかでも得意な方が学校により関わっていただくとか、そういったことで、地域の方の力を学校に、学校の力を地域に発信するということで学校運営をより活性化してまいりたいと考えているところです。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、せっかく子ども課長とまちづくり課長が来ているので、たしか青少年の居場所づくりは、教育学習課から投げて子ども課とまちづくり課で進めているんですよね、違うんですか、そっちですか。まちづくり課と子ども課のつながりというのはどうなっているんですかね、全く関係なしに。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まちづくり課のほうでは、青少年関係ではスポーツの関係、少年スポーツ育成協議会のほうを担当させていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

今泉子ども課長。

○子ども課長（今泉雅己君）

まず、居場所づくりに関しては、様々なプログラムを実施しております。軽スポーツ教室等もしておりますけれども、軽スポーツ等に関しましては、まちづくり課所管のスポーツ推進委員等の指導を仰ぎながら実施しておりますし、総合体育館等を使ってしているということで連携をとらせていただいているところです。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

あと、いろいろ伝統芸能の継承とか僕は気になるところがあるんですが、今年は新型コロナがあつて祭りがなくて、祭りも神事だけで行われて、子どもたちの披露、いろいろどんきゅんきゅんと言うと子どもたちの披露、ああいうものがなくなって、いわゆる子どもたちがそういうものを披露する場というのがないんですよね。それがすごくある意味残念でなりません。

何か昨日見ておったら、佐賀県では継承伝統芸能の大会を毎年やっていて、話に聞くと、基山はこれが9月23日にやっていたのかな、ちょうど基山のどんきゅんきゅんと重なるので基山の伝統芸能が出れなくてということだったんですが、今年は11月にやるということで、

一緒に出れないんですかねって、ちょっとある方に聞いたら、いや、ちょっと今年はですねというふうな話もあったんですけど、何か子どもたちに、せっかく1年間いろいろ練習したりなんかしているものを披露できるような場所をつくってあげられたらいいのかなって思っているんですよ。

というのは、前、僕がそれこそ育成会の役員をやっていたときに、若基小学校の子は当時、基山の伝統芸能のことを知らなかったもので、例えば、御神幸祭でどういうものを行っているのかというのを小学校で一部やってもらったことがあったんです。あんなようなことが、例えば、総合教育の中でつくってあげる場があると、お互いの祭りに対する相互理解にもなるし、子どもたちも発表の場があったりしていいのかな。できたら何か子どもたちにそういうような実際に演技する場所、せっかく一生懸命練習してきたものを披露できるようなものが、何か僕たちの力でそういうものができないのかなと考えているんですけど、現実的ではないですかね、できないですかね。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

まず、御神幸祭に関して言えば、子どもだけということではなく、災払いにしる獅子にしる、大人と一緒にやるような形になっています。大体は9月になってから各地区で練習のほうに入りますので、今年に関しては祭りの中止というところも決まっておりますので、全く練習をやっていない状態になっています。

ただ、こういった伝統的な祭りがあるというのは、教育学習課のほうでも小学校、中学校の総合的な学習とかの部分で出前講座とかもやっておりますので、そういった部分で例年とちょっと中身を変えて、そういうところの紹介をしたりとかというのをやっていきたいと思えます。来年また祭りが開催できるような状態になれば、先ほど言われましたような県の伝統芸能祭、そういった部分で出場する部分も含めて、祭りの関係者の方に打診しながら検討していきたいというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、パソコンを1人1台ずつあれして、GIGAスクール構想ということになるん

だろうと。それはもう具体的に進んでいるんですか。ちょっと進捗度を。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

現在、機種を選定方針、そういったところを固めているところでございます。あと、通信工事に関しても、今ちょっと設計をやっているところなので、9月、10月ぐらいにはまたいろいろな部分で、端末に関しては、導入の入札なりプロポーザルというところで考えておりますので、そういった部分を行うように予定しております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕はオンラインによる授業が悪いと言っているわけじゃないんですけれども、僕はあくまでも授業というのは、先生が黒板に向かって書いて、生徒と対面になってやるのが、僕は授業の本来の在り方であり、それが正しいとは言いませんけど、子どもたちにも先生との顔を見ながらの授業で少しずつ身につけていき、それが授業の基本かなと思っているんですけど、教育長はその辺は基本的にどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

議員おっしゃったように、先生がきちんと子どもと向き合って、顔を向かい合わせて授業するというのが基本だと思っております。一方で、やはりICT機器のよさもたくさんありますので、先日、中学校の教科書の来年度分からの採択もありましたけれども、小学校については今年から新しい教科書になっておりますが、例えば、教科書の各ページにQRコードがついていて、そこを読み込むとその解説を動画がしてくれるとか、だから、家に帰って復習ができるとか、様々な解説が流れるとか、そういった点でうまく活用できるところがたくさんありますので、各授業の中でフルに活用できるように今後検討してまいりたいと思っております。端末についても、OSについてiPadがいいのか、Windows10がいいのか、ChromOSがいいのかというところで検討してまいりましたけれども、使い勝手のよさから、それと管理のしやすさからChromOSということで今検討を進めていますので、また、進捗し

ましたら議会のほうにもご報告したいと思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひよろしく申し上げます。僕らが子どものときから比べると、学校の教育も随分変わったなって、僕ら団塊の世代ですから、60人教室で5クラス、6クラス、隣に女の子がいてどの子と並ぶのが楽しみだというふうな楽しみもありながら新学期迎えたりとか、そういうあれじゃなくて、今うらやましいなと思うのは、しょうがないんでしょうけど、1人1台の机持って30人学級で、大山議員に言わすと、それは少ないほうがもっといいんだと言うかもしれませんが、僕にしてみると、うらやましい環境で今の子どもたちは授業を受けられるなって、補助の先生もいたり、そういう非常に、ある意味僕らの世代からすると、今見るとうらやましいなと。今学校の教育ってこうなんだって、自分の孫がああいう教育を受けるとどうなんだろう、すごくうらやましいような気もします。

ぜひいいことですから、それはそれで進めていただければと思います。

さっきも伝統芸能のところで言いましたけど、教育長がいみじくもコロナ禍で言っているのは、いろんな行事が奪われちゃって、子どもたちの楽しみがなくなっちゃってと。なので、少しでもやれる行事、運動会はやられるんでしょうけれども、いわゆる修学旅行だとか、いろいろ考えたりも、今だと、何かやろうとなるとすぐ新型コロナで大人の発想だと、ちょっと危ないから、安易に流れてという言い方をしたら、それは責任者の人にはあれかもしれないけど、何か最大のあれを尽くしてやる方向で考えて、それでもできないと言うならまだいいんですけど、まず中止ありきじゃなくて、何か子どもたちがそういうもの、特に6年生だとか、それから小学校1年生だとかは非常に大切な時期だと思うし、6年生は来年中学生で小学校最後ですから、何か思い出づくりができるようなものを、まだこれから半年あるので、大人というか、それこそ地域の方の力を借りてもいいですし、何かできないかなと思うんですが、教育委員会とか、そういうふうな場でその辺の何かもんでいただくような御努力はしていただけないでしょうか。

○議長（品川義則君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やはり学習を進めることも非常に大事で、プラス新型コロナ対策というところも最重要課題であると思いますけれども、やはり先日実施した中学校の体育祭とかも、体育大会にしても、非常に子どもたちにとっては大切な行事だと思うんです。9月17日、18日に予定しております中学校の修学旅行についてもどうするべきかということについては、教育委員会の中でも大分議論いたしました。中止するのが一番安全でいいのかもしれませんが、やはり中3の中の非常に大切な思い出づくりの一つの大きな行事だろうということで、まず体温とか体調管理を日々しっかり行っていただくということと、バスに乗せるときは必ず毎回検温を非接触型でもらうということ。それから、部屋の人数も減らすとか、バスも横に、くっつきじゃなくて1つ空けて座るとか、あと、お風呂についても大浴場に入れないとか、部屋のお風呂でそれぞれ対応するとか、そういった万全の体制をとってできるだけ実施できるようにということで、現在のところ実施予定ということにしているところです。こういったところもしっかり学校とも協議しながら、そういった新型コロナの対策もとりつつ、子どもたちの大事な行事についても確保してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひ、ああいうとき、修学旅行へ行っただけこうだったよねと、逆にお風呂はでかいの入れなかったけど、みんなと同じ部屋でいろいろあれしたのが楽しかったよねとか、何か思い出話ができるようなものができればいいのかなというふうに感じております。これは年をとってのセンチメンタリズムではなくて、やっぱり子どもたちにできる、大人ができることって何なのかなというのはそういうことをなるべくできる環境的にしてあげて、どうしても無理なものはだめということも教えなきゃいけないのもまた教育だというのは、僕は僕なりに理解しているつもりですので、そんな方向で、新型コロナだからというのを逃げにせんように教育を進めていっていただければなど。前提としては、感染対策をしっかりしてというのが当分の間いつまでになるかもしれませんが、それが基本だと思いますので、その辺で教育を進めていただければありがたいなというふうに思っていますので、ぜひ教育長をはじめ、教育委員会の方、それから無論、町の執行部の方のご協力もしていただければなどということをお願いして次の項目に入りたいと思います。

それでは、2番目の高齢化社会の現状と対策はということで、いろいろ数字を上げていた

だきました。

2つ3つ感じたことがあります。高齢化については、逆に言うと、僕はもうちょっと基山って多いのかなというふうに、逆に高齢化率30.29%と書いてあったから、もうちょっと多いのかなと思ったのが、まあこんなものなのかなというところがありました。

それと、もう一つ、自立度Ⅱ以上の方の人数の方が426名、これは認知症の方って判断していいんですよね、福祉課長、いいですよね。自立度Ⅱ以上の方というのは、100%認知症の方という判断でいいんですよね。

これで見ると、平成30年度に健康福祉課長が今の現状はどうなんですかって尋ねたときの人数がたしか422人と言うからそう変わっていないかと、もっと僕は増えているのかなと自分勝手に逆に思っていたんです。ところが、意外と現状維持というか、そんなに増えもせず、なんとかこの数字でおさまっているというのは、ある意味町の努力もいろいろあったんだろうなと思いますけど、この辺については、いろいろ工夫されていることあれば、福祉課長でもいいし、健康増進課長でもいいし、こんなことを認知症に対してやっていますというふうなことがあれば言っていただけますか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

町のほうで行っている取組といたしましては、介護予防事業というのを行っております。通いの場等や介護予防事業としては筋力アップ教室、あとは音楽サロンとか、そういったので介護状態にならないように、介護状態になったとしても、その状態をキープというか、現状維持ということで、悪化しないようにということで、取組については行っているところでございます。

また、人数がそう変わらないなというところでは、やはり介護認定を受けられた方ということの中での数字ですので、お無くなりになられたり転出されたり、中には自立度がⅡからⅠに改善されるという方もいらっしゃるようですので、そういったところでは増減が生じていると考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、ちょっと説明してもらいたいんですけども、現状についてということで、その他の欄に、要介護認定を受けた方で、日常生活自立度Ⅱ以上のひとり暮らしの高齢者の人数は27名と、具体的に言うと、ちょっと分かったようで分からないんですけど、どういう方を指されているんですかね。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

町長の回答のほうでひとり暮らしの高齢者数ということで、850名の方が今いらっしゃるということで御回答したと思うんですけども、そのうちに、日常生活自立度Ⅱ以上、認知症と診断されている、要介護認定を受けられた方でⅡ以上と診断されている方が27名町内でひとり暮らしということで、お住まいになられているということの現状でございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

認知症でひとり暮らしの方が27名と考えていいんですか。（「そうですね」と呼ぶ者あり）もうちょっと多いような気がしたんですけど、そうなんですね。

○議長（品川義則君）

河野議員、答弁はきちっと挙手されてお願いいたします。

○8番（河野保久君）

はい。——という判断をしていたんですけど、そういうふうに判断してよろしいんですね。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

こちらは一応介護保険組合のほうのシステムで抽出をしておりますので、一応要介護認定を受けられているという方が前提にしておりますので、もしその要介護認定を受けられていない方で、個人的にというか、個別に病院にかかれて認知症の診断を受けられているという方もいらっしゃるのではないかと思いますけれども、一応要介護認定を受けられた方で把握できる人数ということが27名ということで把握しているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、見守り体制の中で、一人暮らしの高齢者世帯へ個別訪問年4回行っていますよって、民生児童委員の方がやっていますってやったんですけど、これは全家庭ではないですよ。それは、民生児童委員の方がふだんの活動の中で、ここは見守ったほうがいいよねというところだけですよ。そうじゃなきゃえらい数になると思うんですけど。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

一応民生児童委員のほうには一人暮らしの高齢者世帯の名簿というのを社協のほうからお渡しをして、その中で実態把握ではございませんけれども、現状在宅でお住まいになられているとか、例えば、施設のほうに入所されているとか、そういったのを、現在の生活実態というのは把握をしていただいて、その状況の報告を、社会福祉協議会を通して受けているというふうな状況でございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

問題があれば個別訪問を町のほうで行っていますよって説明されていますけれども、大体、個別訪問って年平均どのぐらいの件数があるんですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

民生委員のほうから報告を受けまして、この4回、実施のたびに状況報告だけではないんですけども、恐らく20件前後は年間であって、それで緊急通報システムや食の自立支援等、そういったサービスに町のほうとしてはつなげていたり、それから、介護サービス、福祉サービスを利用されるということであれば、町のほうから包括支援センター等を通じて、そういった在宅のサービス等につないでいるというふうな状況でございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、今回の台風のところちょっと心配になったのは、やっぱり一人住まいの高齢者の方への連絡体制と言うんですか、電話だけでいいのかなという気が僕はすごくしているんですよ。

これもかなり、岡山県の和木町でしたかね。あそこは戸別端末で、それでいろんな情報を町に流すのと同時に安否確認にもたしか使っていたんですよ。何かそんなようなものを少し、情報も伝達できるし、それから安否確認もできるようなものを町としても考えていく必要があるんじゃないかなというのを今回の台風で感じました。

というのは、手前みそで申し訳ないんですけど、私の実の姉も今一人住まいで住んでいて、若干、物忘れ外来ですから認知症にはなっていないんですけど、そういうものも出てきて、なので、何か連絡がとれないとすごくやっぱり不安になるんですよ、本人もそうだし、僕らもそうだし。なので、何かそういうような機器に頼ってできるようなものがあるんだったら、町としても検討していくべきではないのかな。いわゆる無線情報だけでは今届きませんもんね。何かあったときにそういうものがあったって、お互いに安否確認できるようなものがあったらいいんじゃないかなというふうに感じたんですけど。熊本課長どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今回の台風の前にもですけども、高齢者避難住民、それから高齢者避難を出すときには、福祉課を通じて民生委員のほうから直接電話であったりとか、声かけをしていただくようにしています。そういった形で、やはり直接的に接するほうがより安全ではないかと思っておりますので、それはそれで継続していくべきだと思っております。

一方で、今議員がおっしゃったような部分は、1つの情報伝達の手段ということでは、いろいろな面から検討していく必要ありますので、高齢者に限らず、そういった災害時の情報伝達手段ということで、少し研究をする必要はあると思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひその辺は検討していただければと思います。

いわゆる今回の台風とか新型コロナになって、僕が一番感じたのは、高齢者の人にとって何が大切なんだろうなと思ったのは、やはり近所とのつながりと言うんですか、これがある人とない人とじゃかなり違うんじゃないかな、そういうコミュニティをつくっていくことが僕はすごく大切なのではないかな、近所隣りの付き合いが緊密なところほど、やはり孤独感もないですし、いざとなったときの助け合いにもなりますし、それを行政側が組織化していくなら組織化して援助していく。町からこうやりなさいというものだけじゃなくて、やっぱりそういうものを促していくということがすごく大切なのではないかなという気がしているんですけど、どうですか、何かいい手だてないですか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

確かに、議員おっしゃられるように、近所付き合い、社会とのつながりというのは非常に大事なことだと思います。家の中で、ずっとテレビ等を見られている方と、やはり外出されて外に出まして、社会とつながってお話ししていろんな情報を脳に刺激を与えるというのは、認知症予防等にも大変役に立つと言われているところがございますので、そういった仕組みというところでは、やはりコミュニティの情勢もですけれども、御自身がいろんな外とのつながりを持っていただく、趣味でも構いませんし、通いの場等でも、どこかにそういった人が集まっているところがあるというところを、町のほうとしてもそういった情報提供ではないですけれども、そういった外とのつながりを行ってもらうような取組についても推進していければと思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

先日、地域包括支援センターのある方が、新型コロナ中のお年寄りとの接触について、いろいろ区長だとかなんとかにアンケートを取られた集計結果をちょっと見させてもらったんですけど、やはり皆さんどこまで関与していいのかがすごく分からないで苦労したというふうなのが多かったような気がします。なので、その辺が難しいのかな、新型コロナのいやらしさかなというふうに僕は感じました。例えば、警察官の方が行っても、ふだんだったら顔を見合わせて、いろんなことも情報を教えながら、その方の詳しい情報も知り得て後の活動

に生かすのが、どうしても新型コロナのことだからって早く切り上げないかんということで、通り一遍のことしか聞けないで、上辺だけのことしか聞けないで、本当の情報になっていないようなこと。それから、民生委員の人にしても、そういうところに俺たちが行ったらちょっとなというふうな方で疑心暗鬼になって、ちゅうちょされている方もおられたり、非常にいやらしいところあるんですけども、だから余計地域のコミュニティをしっかりと、そこのつながりを民生委員がつくっていくようなスタイルができればいいのかなというような気がしております。

それから、今非常によかったなと思っているのは、SGKに自然発生的にみんなが集まってお茶を飲んだりする方が増えてきているんですよ。ちょうどその地域包括の方がほかの用で来られて、いつもこんなに集まられているんですかって、みんな集まってくださいとやっているんですかって言ったら、そうじゃなくて、自然発生的にいろんなサークルやったりなんかしながら集まってきて、何も例えば、通いの場だから来てくださいじゃなくて、自然発生的にみんなで集まってわいわいがやがややっている。年とってくるとそういう場が必要なんだなってすごく感じました。なので、ああいう場が各地にできたらいいなど。それを行政側でいろんな知恵出して、いろんなところにそういうものが、通いの場でもいいですけど、来なさいみたいなかんじがらめじゃなくて、いつでも行けますよというスタイルのものがあればいいなと思うので、ぜひそういうような知恵を福祉課中心に、今度高齢化の対策の部署もできるということですので、みんなで知恵絞ってできたらいいなと思いますけど、町長、その辺は、そういうふうにも活用してもいいんですよ。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そういう自主的な動き、SGKも、それから通いの場とかすばらしい活動だと思っておりますし、そういうのはもちろん、当然ながら上手に連携させていただきたいと思いますが、問題なのは、そういうのに全く応じられない方々が増えているという、そういう活動をされる方も増えているけど、一方で応じられない方が増えているということなので、実はもう、その方々には多分、民生委員もあんまり来んでいいですよと、多分言われているんじゃないかと想像がつかます。

だから、そういう意味で言うと、まずはそういうところに全部うちが行ってみて、その辺

の実態をきちんと把握して、それから、もちろんその対策も打ちますが、多分その対策は非常に難しいと思います。じゃ、どうするかと言うと、別にその人たちを見捨てるわけではございませんが、これからそうなる予備軍を少しでも増やさない努力をまずすることが大事なんじゃないかなと思います。その人たちの対応ももちろん考えますが、そこはなかなか難しいと思いますので、そういう意味では、そうならない、そうなる前にそうならないようにする努力を行政はしていかなければいけないと思っておりますので、今度できる部署では、まずは実態を把握して、もちろん、その方々に少しでも出てきていただける努力はしますけど、一方で、そういう方々が増えない努力をするということが大事ではないかなと思っておりますので、だから、今やられている活動については、ぜひ一緒に協力していただいて、そういうところがまたいっぱい多くの方を引き出していただければ最高だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

これから、僕も既に、大山議員がもうすぐ後期高齢者だそうですねですけども、僕も今、72歳になりましたので、あと3年後には後期高齢者になります。立派な予備軍です。なので、心配で心配でしょうがありません。いい死に方をするには、その生きているときを楽しく生きなさいというふうな文書を読んだことあるので、できたら僕はこれからそういうような生活をしていけて、あつという、死ぬときにはよかったねってみんなから言われるように、迷惑をかけないでこの世からおさらばして、女房にも迷惑かけないで、孫が悲しんでくれるような死に方をしたいなというふうに思っています。

ただ、やっぱり日々日々がそれには楽しくなきゃいけませんので、年寄りだからと言って元気をなくさないで、やっぱり元気な老人をつくっていくというのも大切な仕事だと思います。いわゆる医療介護のことばかり、困っている人だけの介護じゃなくて、みんなを少しずつ元気にしていくのもやっぱり健康増進課であり、福祉課の大きな仕事だと思うので、そんなところで知恵を出し合いながら、今後楽しい、高齢者のまちになるのが、高齢化社会になるのは間違いないですから、それを前向きに捉えて自分も生きていきたいし、そういうふうな地域であってほしいなということを願って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後 3 時 29 分 散会～